

ANNUAL
REPORT
2016

From APRIL 1, 2015
to MARCH 31, 2016

マスミューチュアル生命の現状
[2015年4月1日～2016年3月31日]



私たちが大切にしているもの

Mission

真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける
最良の生命保険会社を目指す

Value

カスタマーフォーカス
チームスピリット
フロンティアスピリット

Vision

社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、
高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、
お客さまとご家族から信頼される会社
「未来の家族との心をつなぐお手伝い」



ブルーチップカンパニー

マスミューチュアルのロゴマークは、ブルーチップのコンセプトをもとに作られています。現在のグラフィックアイコン(四角いマークの部分)はブルーチップの1/4部分です。ブルーチップとはアメリカで最良株のことを呼び、安定した収益力と成長力のある企業を指します。ポーカーの青いチップが一番高いことに由来します。



INDEX

トップメッセージ	2
マスミューチュアル生命について	4
マスミューチュアル・フィナンシャル・グループについて	5
業績ハイライト／事業の概況	6
商品ラインナップ	11
お客さまサービス向上への取り組み	14
保険金等の支払管理態勢	16
コーポレート・ガバナンスの状況	17
コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み	18
個人情報の保護について	22
リスク管理への取り組み	23
資料編	25

TOP MESSAGE

トップメッセージ



保険料等収入、基礎利益ともに過去最高となり、総資産は2兆5,000億円を超えました。東京と福岡の2本社体制をスタートし、事業継続態勢のさらなる強化に取り組みました。

ご契約者をはじめ皆さまには、平素よりマスマチュアル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は160年以上の歴史を持つ米国総合金融グループ「マスマチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員として、日本での営業を開始以来、お客さまサービスおよび経営効率の向上に努めてまいりました。2004年の銀行窓販マーケットに参入以来、差別化集中のビジネスモデルを追求することで着実に業績を伸ばし、2015年度は保険料等収入、基礎利益ともに過去最高となりました。2015年度の日本経済は、各種財政・金融政策等を背景に雇用・所得環境の改善が続く一方、新興国経済の減速、個人消費での停滞感がみられるなど、引き続き足踏み状態となりました。生命保険業界においては、金融緩和政策による円安株高の影響から、外貨建商品、変額商品へのニーズが高まり、銀行窓販における新契約高は2014年度を上回りました。

2015年度のマスマチュアル生命について

このような環境下、当社は新たに「予定利率金利連動型一時払終身保険（米ドル建・初期死亡保険金抑制型）」および「予定利率金利連動型一時払終身保険（豪ドル

建・初期死亡保険金抑制型）」をラインナップに加えました。業績面では、海外金利高を背景に、米ドル建、豪ドル建の定額個人年金保険の新契約が大きく増加し、記録的な決算となりました。保険料等収入は前年度比120.4%の5,644億円、収益性を表す基礎利益は前年度比106.0%の203億円と過去最高実績となり、総資産は前年度末比113.0%の2兆5,716億円と順調に推移いたしました。

お客さま、代理店の皆さまへ

成長戦略の加速、事業継続態勢の強化を目的として開設した福岡本社が、2015年4月より本格稼働いたしました。東京・福岡の2本社体制による業務のデュアル化を進め、地域リスクを分散したことで、より一層安定したサービスの提供が可能となりました。引き続き経営効率のさらなる向上と健全な財務基盤の強化に取り組むことで、お客さまからの安心と信頼を得られる真に社会に貢献する生命保険会社を目指してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2016年7月
マスマチュアル生命保険株式会社
代表取締役社長

井本満

マスミューチュアル生命について

マスミューチュアル生命は、2001年に米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員になりました。シニアマーケット、法人マーケットを中心に「お客さまの目線」を第一にした商品開発に取り組み、金融機関、代理店を通じ、皆さまのニーズにあった商品を提供してまいります。

マスミューチュアル生命の概要

名 称：マスミューチュアル生命保険株式会社
 設 立：1907年
 本 社 所 在 地：東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower
 福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館
 代表取締役社長：井本 満
 総 資 産：2兆5,716億円
 保 険 料 等 収 入：5,644億円(2015年度)
 資 本 金：480億円(資本準備金174億円含む)
 従 業 員 数：385名
 ※2016年3月末現在

保険財務力格付け

スタンダード&プアーズ(S&P)から、保険財務力格付けにおいて「A+」(保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。)の評価を得ています。

※格付けは、2016年7月1日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。なお、格付けは、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社が付与した格付けです。



S&P 保険財務力格付け

S&P 保険財務力格付けの定義

AAA	保険契約債務を履行する能力は極めて高い。S&Pの最上位の保険財務力格付け。
AA	保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。
A	保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
BBB	保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。
BB	保険契約債務を履行する能力は限界である。強みもあるが、事業環境が悪化した場合、保険契約債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。
B	保険契約債務を履行する能力は低い。事業環境が悪化した場合、保険契約債務を履行する能力が損なわれる可能性が高い。
CCC	保険契約債務を履行する能力は非常に低い。保険契約債務の履行は良好な事業環境に依存している。
CC	保険契約債務を履行する能力は極めて低い。保険契約債務をすべては履行できない可能性が高い。

「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表す。

マスマチュアル・フィナンシャル・グループについて

マスマチュアル・フィナンシャル・グループは、1851年に米国マサチューセッツ州で保険会社としてスタートしました。160年以上の歴史を有する総合金融グループとして、米国を中心に生命保険、年金、退職/401(k)、投資信託などの幅広い金融サービスを提供しています。

※ マスマチュアル・フィナンシャル・グループは、「マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」ならびにその関係会社および販売代理店を指すマーケティング・ネームです。

※ グループの名称は Massachusetts (マサチューセッツ) Mutual Life Insurance (生命保険相互会社) からきています。

マスマチュアル・フィナンシャル・グループの概要

設立：1851年

本社所在地：米国マサチューセッツ州スプリングフィールド

運用資産：6,420億ドル(約77兆4,316億円)

※ 2015年12月末現在、1ドル=120.61円で換算。

※ 運用資産は、関連会社が運用する資産と一定の外部投資ファンドを含みます。



米国本社：マサチューセッツ州スプリングフィールド

保険財務力格付けと高い評価

グループの中核となっている「マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」はスタンダード&プアーズ(S&P)から、保険財務力格付けにおいて「AA+」(保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け「AAA」との差は小さい。)の評価を得ています。

また、優良企業の指標、企業ランキングにランクインしています。

※ 格付けは、グループの中核会社「マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」に付与されたものです。また、この格付けは2016年7月1日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。なお、上記の格付けは、金融商品取引法に基づき信用格付業者として登録をしていない格付業者が付与した格付け(無登録格付)です。無登録格付については、巻末の「無登録格付に関する説明」の内容をご確認ください。

AA+
S&P 保険財務力格付け

優良企業の指標、企業ランキングにランクイン

フォーチュン 500^{※1}
(米国企業売上高ランキング)

全米第**76**位

(2016年6月)

生命保険総資産額^{※2}
(米国生命保険協会 2015 ファクトブック)

第**10**位

(総資産額 2,091億ドル / 2014年12月末現在)

ダイバーシティインク社

ダイバーシティトップ**50**企業 2016

ワーキングマザー誌

ワーキングマザーベスト**100**企業 2015

※1 「フォーチュン」誌のランキングは、グループの中核会社「マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」に対するものです。

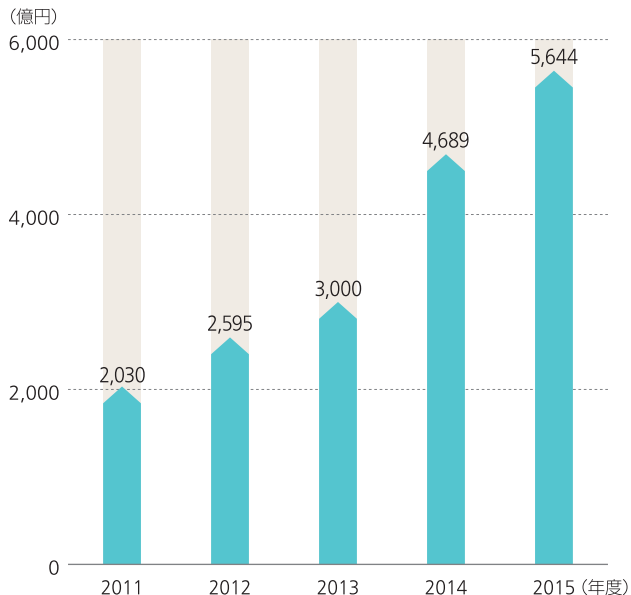
※2 マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーによる生命保険総資産額には、米国を本拠地とするその完全子会社、C.M. ライフ・インシュアランス・カンパニーとMMLペイ・ステート・ライフ・インシュアランス・カンパニーも含まれています。

業績ハイライト／事業の概況

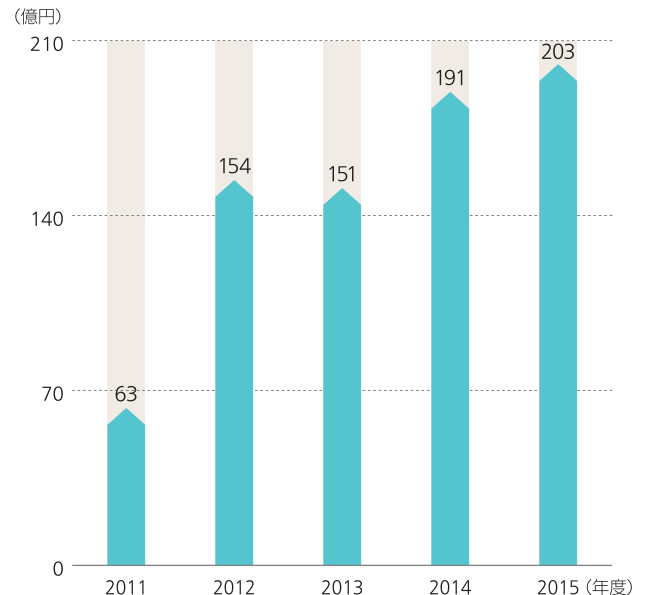
保険料等収入、基礎利益ともに過去最高となり、総資産は2兆5,000億円を超えました。今後もお客さまの信頼にお応えするために、経営の健全性および収益性の向上に努めてまいります。

業績ハイライト

保険料等収入



基礎利益



直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

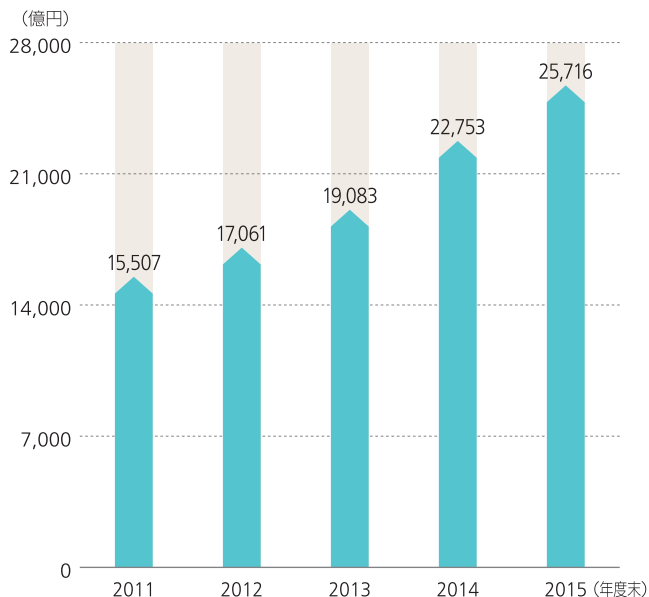
(単位：百万円)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	246,221	348,685	369,442	580,661	667,504
経常利益 / 損失 (△)	△ 4,106	7,255	11,505	18,717	8,832
基礎利益	6,360	15,417	15,113	19,160	20,317
当期純利益 / 損失 (△)	△ 2,094	4,677	7,033	11,316	4,985
資本金の額	30,519	30,519	30,519	30,519	30,519
発行済株式の総数	174,641 株	174,641 株	174,641 株	174,641 株	174,641 株
総資産	1,550,793	1,706,106	1,908,371	2,275,327	2,571,648
うち特別勘定資産	32,594	34,403	36,979	37,756	33,136
責任準備金残高	1,334,940	1,479,964	1,640,364	1,960,665	2,298,876
貸付金残高	15,640	12,551	12,357	17,051	16,029
有価証券残高	1,225,552	1,398,410	1,624,068	1,974,131	2,264,303
ソルベンシー・マージン比率	463.2%	586.2%	540.1%	728.6%	733.1%
従業員数	344 名	343 名	346 名	360 名	385 名
保有契約高 ^{注1}	2,357,349	2,432,347	2,536,621	2,810,438	3,082,347
個人保険	1,494,171	1,518,255	1,580,244	1,716,274	1,755,421
個人年金保険	863,174	914,088	956,374	1,094,161	1,326,924
団体保険	4	3	2	2	1
団体年金保険保有契約高 ^{注2}	1,352	1,278	1,236	1,211	1,199

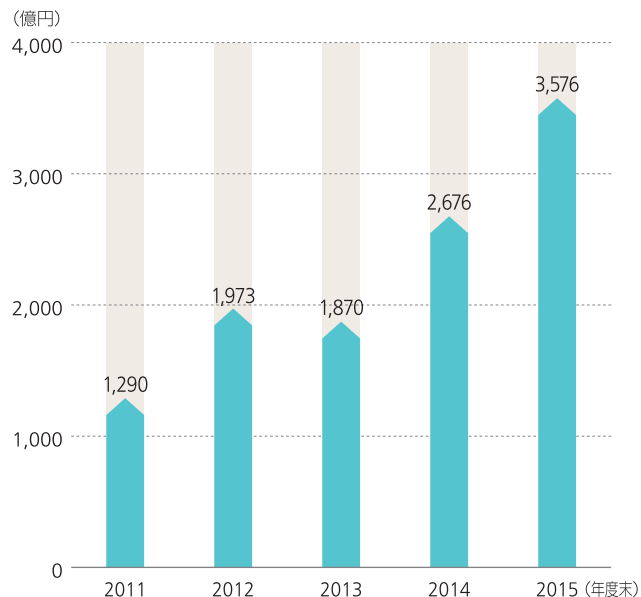
(注) 1. 個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 責任準備金の金額です。

総資産



実質資産負債差額



直近事業年度における事業の概況

2015年度のが国経済は、各種財政・金融政策等を背景に雇用・所得環境の改善が続く一方、新興国経済の減速、個人消費での停滞感がみられるなど、引き続き足踏みが続いています。金融情勢は、年明け以降、円高、株安が進み、長期金利は、日銀がマイナス金利を導入したことなどを受け、マイナス圏に低下するなどの状況になりました。

このような事業環境の下、当社は「真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける最良の生命保険会社を目指す」をミッションに、お客さまの立場に立ったビジネスの展開に努めてまいりました。

商品、営業面では、金融機関代理店を通じた個人向け保険の販売、一般代理店を通じた法人向け保険の販売に注力し、引き続き代理店チャンネルの維持、拡充に努めました。

資産運用面では、市場金利や為替相場の影響を受けながらも、長期性・安定性・収益性に留意しつつ、内外公社債を中心とした資産運用により、安定した利息配当金収入の確保に努めました。

2015年4月からは本社機能の分散を目的として設置し

た福岡本社を本格稼働させ、東京（大崎）本社との本社2拠点体制を構築し、事業継続態勢の強化、営業体制のさらなる強化に努めています。また、12月には、財務基盤の強化を目的に、288億円の劣後社債の発行を行いました。

これからも当社の強みである効率性の高いビジネスモデルを活かし、マスマチュアル・フィナンシャル・グループの豊富な経験とノウハウを背景に、より充実したサービス・商品の提供に努め、経営の健全性および収益性の向上を図ってまいります。

2015年度の代表的な経営指標

保険契約の状況

金融機関代理店を通じた個人向け保険の販売、一般代理店を通じた法人向け保険の販売に積極的に取り組んだ結果、契約高、年換算保険料は順調に増加しました。

新契約高

生命保険会社が当年度新たにお引き受けした保障金額の合計額です。販売額を示す指標のひとつです。

6,158 億円
(前年度比 110.6%)

保有契約高

個々のご契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

※個人保険・個人年金保険の保有契約高の合計です。

3兆823 億円
(前年度末比 109.7%)

新契約年換算保険料

保険料の支払い方法には、毎月支払う月払いの他に、年払いや契約当初に全額を一括して支払う一時払いなどがあります。新契約年換算保険料は、このような支払方法による違いを調整し、契約期間にわたって保険料が平均的に発生するとした場合に、生命保険会社が新契約から1年間にどれくらいの保険料を得ているかを示す指標です。

3,160 億円
(前年度比 171.7%)

収支の状況

保険料等収入、基礎利益は前年を上回りました。

保険料等収入

ご契約者から払込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。再保険収入もここに含まれます。

5,644 億円
(前年度比 120.4%)

基礎利益

生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支から構成されます。

203 億円
(前年度比 106.0%)

経常利益

基礎利益に「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものです。

88 億円
(前年度比 47.2%)

当期純利益

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

49 億円
(前年度比 44.1%)

逆ざや

予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が下回る状態を「逆ざや」といいます。

前年度に引き続き
逆ざやはありません

資産、負債及び純資産の状況

保険契約高の伸びに伴い、総資産規模は順調に拡大しました。

総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計額が総資産ですが、内訳については、一般企業のような流動・固定の区分ではなく、銀行と同様、どのように運用しているのかが分かるように資産運用の形態により区分しています。具体的には現金及び預貯金、コールローン、買入金銭債権、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産などです。

2兆5,716 億円
(前年度末比 113.0%)

責任準備金残高

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。当社では、標準責任準備金対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約についても、最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てています。

2兆2,988億円
(前年度末比 117.2%)

純資産の部

資産と負債との差額で、資本金、資本剰余金、利益剰余金、その他有価証券評価差額金などで構成されています。

825億円
(前年度末比 97.7%)

健全性の状況

お客さまの信頼にお応えするために、引き続き健全性の維持向上に努めました。

実質資産負債差額（＝実質純資産額）

実質資産負債差額とは、有価証券や有形固定資産の含み損益を反映した時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金など資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するものです。ソルベンシー・マージン比率と並んで行政監督上の指標のひとつで、この数値がマイナスになると監督当局より早期是正措置が発動されることがあります。

3,576億円
(前年度末比 133.6%)

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、大災害による保険金支払の急増や、株価暴落による資産価値の下落といった予測を超える事態が起きても、契約どおりに保険金を支払わなければなりません。そういった事態に対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられますが、この比率が200%以上であれば、健全性の一いつの基準を満たしていることとなります。

733.1%
(前年度末比 4.5ポイント増)

商品ラインナップ

当社では、常にお客さまの目線を念頭に置いた商品開発に取り組んでいます。
これからも革新的な商品開発に努め、さまざまなニーズにお応えできる商品を提供してまいります。

新規開発商品の状況

当社では、個人保険分野におけるシニアマーケット、事業保険分野における優良法人マーケットにフォーカスした商品開発を行っており、個人向けには個人年金保険、終身保険等、法人向けには通増定期保険、終身がん保険等を提供しております。2016年7月には「予定利率金利連動型一時払終身保険（米ドル建・初期死亡保険金抑制型）」および「予定利率金利連動型一時払終身保険（豪ドル建・初期死亡保険金抑制型）」を発売し、お客さまのさまざまなニーズに的確に対応できるよう努めております。

保険商品一覧

		お客さまのニーズ	保険商品
年金保険		据置期間や年金受取方法を自由に設定したい	積立利率金利連動型年金（AⅡ型）
		米国の金利を活かし、ふやしてすぐに受取りたい	積立利率金利連動型年金（米ドル建） 年金額確定特約付
		豪州の金利を活かし、ふやしてすぐに受取りたい	積立利率金利連動型年金（豪ドル建）
個人向け保険	終身保険	ふやして家族に引き継ぎたい	積立利率金利連動型終身保険
		米国の金利を活かし、契約当初から大きな保障を確保したい	予定利率金利連動型一時払終身保険（米ドル建）
		豪州の金利を活かし、契約当初から大きな保障を確保したい	予定利率金利連動型一時払終身保険（豪ドル建）
		米国の金利を活かし、契約5年後から一層大きな保障を確保したい	予定利率金利連動型一時払終身保険（米ドル建・初期死亡保険金抑制型）
		豪州の金利を活かし、契約5年後から一層大きな保障を確保したい	予定利率金利連動型一時払終身保険（豪ドル建・初期死亡保険金抑制型）
		自分でつかいながら家族にも残したい	積立利率金利連動型終身保険（確定積立金区分型）
		米国の金利を活かし、自分でつかいながら家族にも残したい	積立利率金利連動型終身保険（米ドル建・確定積立金区分型）
法人向け保険		役員・従業員が「がん」に罹患した場合の保障を幅広くカバーしたい	終身がん保険
		経営者の万一に備え、保障額が増加する商品がほしい	新通増定期保険
		役員・従業員の退職金・弔慰金の財源を確保したい	養老保険

商品概要

個人向け保険

年金保険

積立利率金利連動型年金 (AII型)

ご契約時点で受取年金額が確定する一時払定額年金です。年金種類は「確定年金」「保証期間付終身年金」「年金総額保証付終身年金」の3種類^{*}からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。
^{*} ご契約プランにより、保証期間中は保証期間経過後の年金受取額の1.5倍の年金を受取ることができる「前厚期間総額保証付終身年金」もお選びいただけます。

積立利率金利連動型年金 (米ドル建) 年金額確定特約付

運用を米ドルで行い、「年金額確定特約」を付加することにより、ご契約時点で米ドルでの受取年金額が確定する米ドル建の一時払定額年金です。年金種類は「年金総額保証付終身年金」「確定年金(期間指定型)」からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。
また、「年金円支払特約」を付加することにより年金等を円で受取ることができ、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、年金受取時の為替レートが設定した為替レート(為替ターゲットレート)と同一または円安の場合には円で受取り、設定した為替レートより円高の場合には年金のお支払いをせず米ドルで据え置くことができます。

積立利率金利連動型年金 (豪ドル建)

運用を豪ドルで行い、ご契約時点で豪ドルでの受取年金額が確定する豪ドル建の一時払定額年金です。年金種類は「年金総額保証付終身年金」「確定年金」からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特約」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。
また、「年金円支払特約II」を付加することにより年金等を円で受取ることができ、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、年金受取時の為替レートが設定した為替レート(為替ターゲットレート)と同一または円安の場合には円で受取り、設定した為替レートより円高の場合には年金のお支払いをせず豪ドルで据え置くことができます。

終身保険

積立利率金利連動型 終身保険

一生にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある一時払終身保険です。
積立金は一定期間^{*}、所定の積立利率(固定利率)で運用しますので、着実に増加します。
^{*} 契約年齢(積立利率を更改している場合は更改年齢)が50歳~69歳の場合は15年となります。契約年齢または更改年齢が70歳以上となる場合は終身となります。

予定利率金利連動型 一時払終身保険 (米ドル建)

ご契約の当初から一時払保険料を上回る死亡保障が一生にわたって最低保証される米ドル建の一時払終身保険です。25年後^{*}に更改する予定利率により、保険金額の増加が期待できます。また、解約払戻金額の円換算額がご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行する機能があります。
^{*} 契約年齢または最終の更改年齢が71歳以上の場合、以後の予定利率の更改はありません。

予定利率金利連動型 一時払終身保険 (豪ドル建)

ご契約の当初から一時払保険料を上回る死亡保障が一生にわたって最低保証される豪ドル建の一時払終身保険です。20年ごと^{*}に更改する予定利率により、保険金額の増加が期待できます。また、解約払戻金額の円換算額がご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行する機能があります。
^{*} 契約年齢または最終の更改年齢が81歳以上の場合、以後の予定利率の更改はありません。

新商品

**予定利率金利連動型
一時払終身保険(米ドル建・
初期死亡保険金抑制型)**

契約日から5年間の死亡保障を抑えることで以後の保障を大きくした保険料一時払の米ドル建の終身保険です。契約日から5年間、保険金額は一時払保険料に対して一定の割合で毎年増加します。25年後[※]に更改する予定利率により、保険金額の増加が期待できます。また、解約払戻金額の円換算額がご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行する機能があります。健康状態の告知なしにご加入いただけます。

※契約年齢または最終の更改年齢が71歳以上の場合、以後の予定利率の更改はありません。

新商品

**予定利率金利連動型
一時払終身保険(豪ドル建・
初期死亡保険金抑制型)**

契約日から5年間の死亡保障を抑えることで以後の保障を大きくした保険料一時払の豪ドル建の終身保険です。契約日から5年間、保険金額は一時払保険料に対して一定の割合で毎年増加します。20年ごと[※]に更改する予定利率により、保険金額の増加が期待できます。また、解約払戻金額の円換算額がご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行する機能があります。健康状態の告知なしにご加入いただけます。

※契約年齢または最終の更改年齢が81歳以上の場合、以後の予定利率の更改はありません。

**積立利率金利連動型
終身保険
(確定積立金区分型)**

一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある一時払終身保険です。ご契約時に決まる確定額が毎年積み上がり、確定積立金が増加します。増加した確定積立金がいつでも受取れる「積立コース」と、定期支払金として毎年受取れる「定期支払コース」からお選びいただけます。

**積立利率金利連動型
終身保険
(米ドル建・確定積立金区分型)**

一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある米ドル建の一時払終身保険です。ご契約時に決まる確定額が毎年積み上がり、確定積立金が増加します。増加した確定積立金がいつでも受取れる「積立コース」と、定期支払金として毎年受取れる「定期支払コース」からお選びいただけます。

法人向け保険

終身がん保険

「がん」の診断確定時から、「がん」による入院・手術・退院後療養など一生涯にわたって保障します。また「がん」により死亡・高度障害状態になられた場合には、大型の保障があります。役員や従業員の弔慰金・退職金の財源、企業の事業保障資金準備にご活用いただけます。

新通増定期保険

保険料は一定のまま保険金額が所定の期間にわたって増加する定期保険です。保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときは死亡保険金または高度障害保険金をお受取りいただけます。保険金額が増加しますので、企業の成長とともに大きくなるリスクをカバーできます。

養老保険

保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときは死亡保険金または高度障害保険金を、満期を迎えられたときは満期保険金をお受取りいただけます。満期保険金を生存退職金、死亡・高度障害保険金を死亡退職金・弔慰金の財源としてご活用いただけます。

※ 商品ラインナップに記載しています年金保険・終身保険については、86ページ以降の「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を併せてご覧ください。

※ このご案内は商品の概要を説明しています。商品のご検討に際しては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）」ならびに「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。（2016年7月1日現在）

お客さまサービス向上への取り組み

当社では、お客さまにより一層の安心と満足をお届けするために、「お客さまの声」に真摯に耳を傾けています。お寄せいただいたお客さまの貴重なご意見等を会社の経営改善に反映させ、全社でCS（Customer Satisfaction: お客さま満足度）の向上に取り組んでいます。

相談・苦情への対応

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、お客さまから不満足の原因があったものを「苦情」として定義しています。

お客さまから寄せられた苦情には、迅速・適切かつ誠実にお応えし、適正な解決を図り、お客さまのご不満を解消するとともに、お客さまからの貴重なご意見として当社の業務改善につなげ、お客さまの満足度を高めることに努めております。

カスタマーサービス部（カスタマーサービスセンター）

カスタマーサービスセンターは、お客さまからのお問い合わせ窓口となり、お寄せいただいた「お客さまの声」に、「おもてなしの心」と「プロフェッショナル意識」をもった対応をさせていただき、すべてのお客さまに「ありがとう」のお言葉をいただけるカスタマーサービスセンターを目指しています。カスタマーサービスセンターでは、ご契約いただいたお客さまの増加に伴い、定期的に人員・体制の見直しを行い、常に「迅速な対応」・「正確な案内」・「分かりやすい説明」を心掛け、研

修や事例研究を通じて「お客さまの声」への対応方法の共有と向上を図っています。

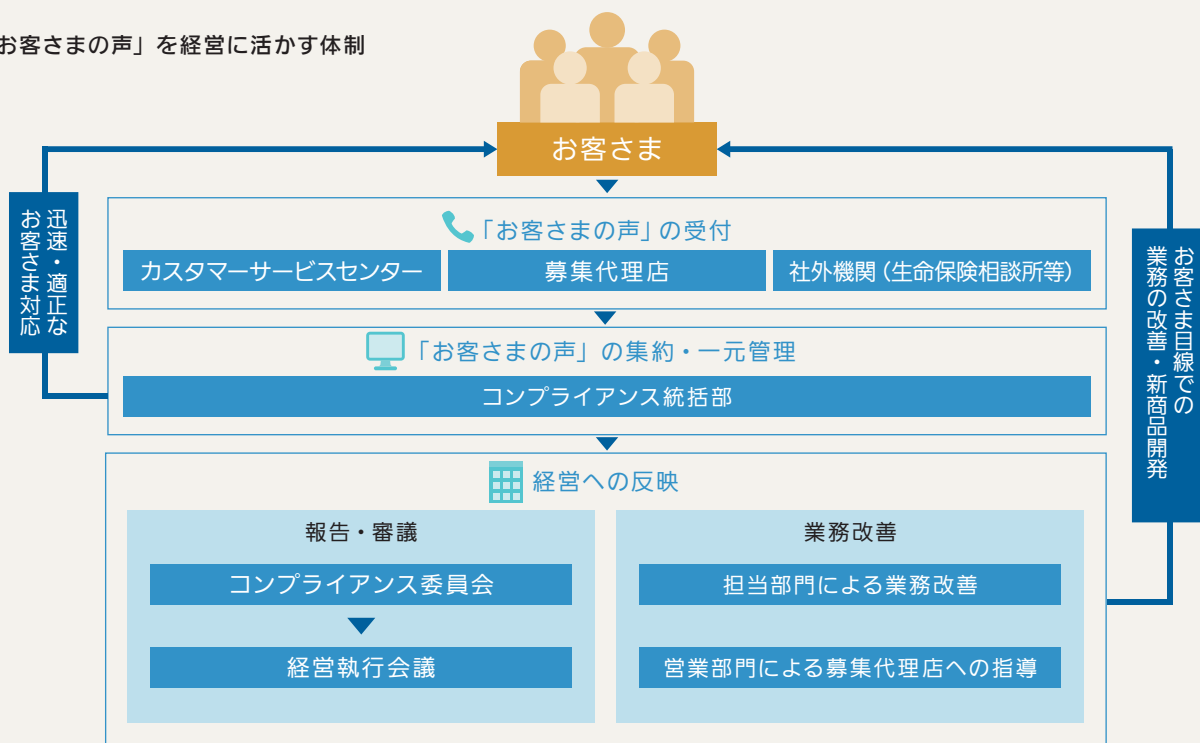
コンプライアンス統括部

お客さまからの不満足の原因は、「苦情」としてコンプライアンス統括部で一元管理しています。お寄せいただいたお客さまのご不満のお申し出に、迅速・適切かつ誠実にご対応させていただき、お客さまのご不満の解消に努めております。コンプライアンス統括部では、お寄せいただいた「お客さまの声」を収集し、お客さまへの対応状況を管理し、苦情の傾向や原因を分析しています。また、再発防止策および改善策については、策定内容と実施状況の確認を行っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、苦情等の分析および改善策策定に関するコンプライアンス状況について、委員間で認識を共有し、必要に応じた適切な対策の審議・調整・立案を行います。審議・調整・立案した経過および結果については、委員長が経営執行会議に報告を行います。

「お客さまの声」を経営に活かす体制



2015 年度に寄せられた「お客さまの声」(相談・照会および苦情)

①相談・照会の受付状況

お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、相談・照会として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

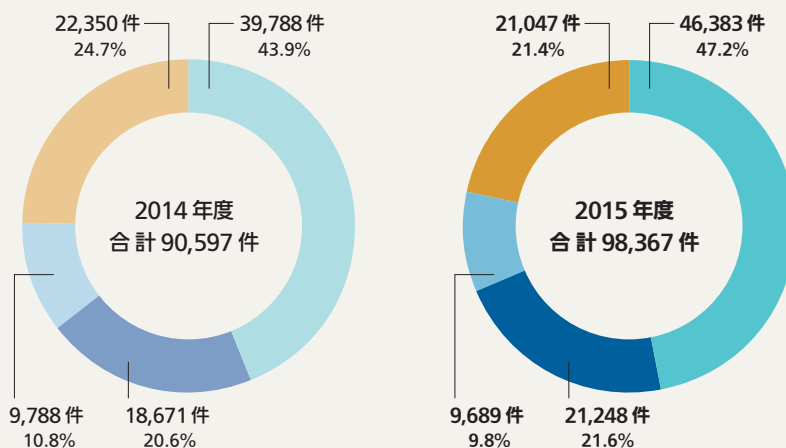
2015 年度に寄せられた相談・照会件数は、98,367 件となりました。相談・照会項目としては、「保険金・給付金、契約者貸付、

解約払戻金等の支払手続き」に関する件数が最も多く、構成比についても、前年度から増加しております。

お客さまからのお申し出に対する迅速なご回答(お支払)ができるよう、引き続き高品質なサービス提供を目指してまいります。

項目

- 保険金・給付金、契約者貸付、解約払戻金等の支払手続き
- 保険契約内容、現況、加入保険種類、継続相談等
- 保険料の払込、診査告知、配当金等
- 会社の経営内容、税金、公的制度、その他



②苦情の受付状況

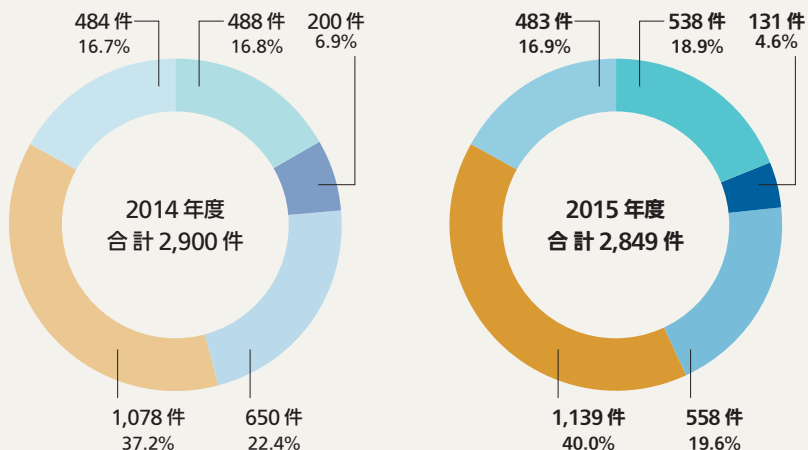
お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、不満足を表明され、苦情として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2015 年度に寄せられた苦情件数は、2,849 件となりました。

苦情項目としては、「保険金・給付金のお支払い等に関するもの」の件数が最も多く(1,139 件)、その内、「満期保険金・年金等(支払調書未着申出等)」に関するものが 863 件(全体の 30.3%) となりました。

項目

- 新契約募集に関するもの
- 保険料のお支払い等に関するもの
- ご契約後のお手続き等に関するもの
- 保険金・給付金のお支払い等に関するもの
- その他



「お客さまの声」による改善事例

- 契約したのに「保険証券」が届いていない!
- 保険会社から「「保険証券」は簡易書留で送付しました。すでにお受取りいただいております。」と説明されたが、受取った記憶がない!
- 「保険証券」は、いつ、どのような封筒で送付されたのか?

改善

お忙しい中でも「保険証券」の到着にお気づきいただけるよう、ご加入いただく際にお渡しする「お客さまへの送付書類のご案内」の「保険証券」の送付に関するご案内箇所について、以下のとおり、分かり易い内容に改善しました。

- 「保険証券用封筒」、「保険証券」の実物見本を、大きく掲示しました。
- お申込みいただいてから「保険証券」が到着するまでのおおよその日数や、簡易書留により送付することについて、新たに大きく記載しました。

保険金等の支払管理態勢

保険金等の支払業務は、生命保険会社にとって最も基本的かつ重要な業務です。

当社は、支払業務の重要性を充分認識し、適切なお支払いを行うための態勢整備に努めております。

保険金等のお支払いに関する方針

当社では、保険金等のお支払いを適切に行うために、一般社団法人生命保険協会策定の「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」を踏まえ、業務運営や実務対応等を適切に行うために、より詳細な規程・マニュアル等を定めております。

これらに基づき、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ、迅速かつ適切に遂行すよう努めております。

保険金等の支払態勢

1. 2015年度における施策

当社は、お客さまからの保険金等のご請求に対して、客観的で妥当な判断と適切な支払査定業務を行う態勢の整備に努めており、2015年度においても次のような施策を実施しております。

- (1) ご請求漏れ防止に向けたお客さまへの請求動奨にあたっての取り組み
 - ① 保険金等のご請求申出をいただき、当社よりご請求書発送後3ヵ月間末請求となっておりますお客さまについては、ご請求の確認連絡を全件実施し、支払い漏れ防止対応をしております。
なお、お電話で連絡のつかないお客さまに対しては、書簡にてご請求動奨をしております。
 - ② 保険金等のご請求連絡受付時に名寄せ業務を行い、別契約の有無の確認や請求手続きの説明等を実施しております。
 - ③ ご請求時に提出された診断書に既往症の記載がある場合、過去の給付金等の支払歴を確認し、支払歴のない場合は、お客さまに確認のご連絡をし、支払い漏れ防止対応をしております。
- (2) お客さまへのご説明・情報提供の充実に向けた取り組み
 - ① 「保険金等をもれなくご請求いただくために」および「保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的な事例」を当社ホームページへ掲載しております。
 - ② 満期・年金等のご請求書について、宛先不明等で返送されたご案内については市役所等への住所照会を実施しております。
- (3) 保険金等の支払管理態勢の強化に向けた取り組み
 - ① 保険金等の支払に関する規程、支払査定基準、および各種マニュアル等について、見直しを実施し、支払査定業務の標準化・迅速化への対応を図っております。
 - ② 保険金等支払業務に関する検証シートを活用し、ダブルチェック体制により、適切な保険金等支払管理態勢の強化に努めております。
- (4) 商品の見直し・商品開発にあたっての取り組み
お客さまに分かりやすく安心感のある商品の開発を目指すと同

時に、商品内容を十分ご理解いただけるよう、「ご契約のしおり・約款」の平明化に取り組んでおります。

- (5) システム面での整備、強化に向けた取り組み
保険金等の迅速かつ適切なお支払いを実現するために、各種システム対応を図っております。本年度においては、昨年度導入した保険金等の支払査定に関する新たなシステムのメンテナンスを適時行い、より一層の改善を図っております。
- (6) 支払管理態勢の適正性の確保に向けた取り組み
 - ① 保険金等の支払状況、お客さまからのお問い合わせ内容や苦情発生状況等、お支払いに関する業務全般を定期的に経営陣に報告し、支払管理部門を指導・監督する態勢を構築しております。
 - ② 支払査定部門が行った請求事案についてはコンプライアンス部門において再検証を実施しております。
 - ③ 災害時等における保険金等支払業務の継続を目的に、2015年4月福岡本社を開設し、支払査定業務の2拠点体制を構築しております。

2. お申し出・お問い合わせへの対応

保険金等の請求に関するお問い合わせ窓口をカスタマーサービスセンターフリーダイヤルに集中させるとともに、手続き専用のIVR(自動音声応答)を導入し、当社専門のスタッフが対応することで、迅速かつ適切にご案内が遂行できるよう努めております。

3. 保険金等をお支払いできない場合について

当社ホームページに保険金等をお支払いできない場合の事例集を掲載し、お客さまにご理解をいただけるよう情報提供に努めております。また、査定の結果お支払いできない場合におきましても、お客さまにその理由をご理解いただけるよう、分かりやすい「お知らせの内容」となるよう努めております。

今後もお客さまに、より一層の信頼をいただけるよう、迅速かつ適切な支払業務を遂行すべく、業務の改善に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は社会性・公共性の高い生命保険会社として「コンプライアンス（法令等遵守）」、「リスク管理」の重要性を充分認識し、健全で安全性の高いビジネス・プロセスを遂行することを経営の最重要課題に掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

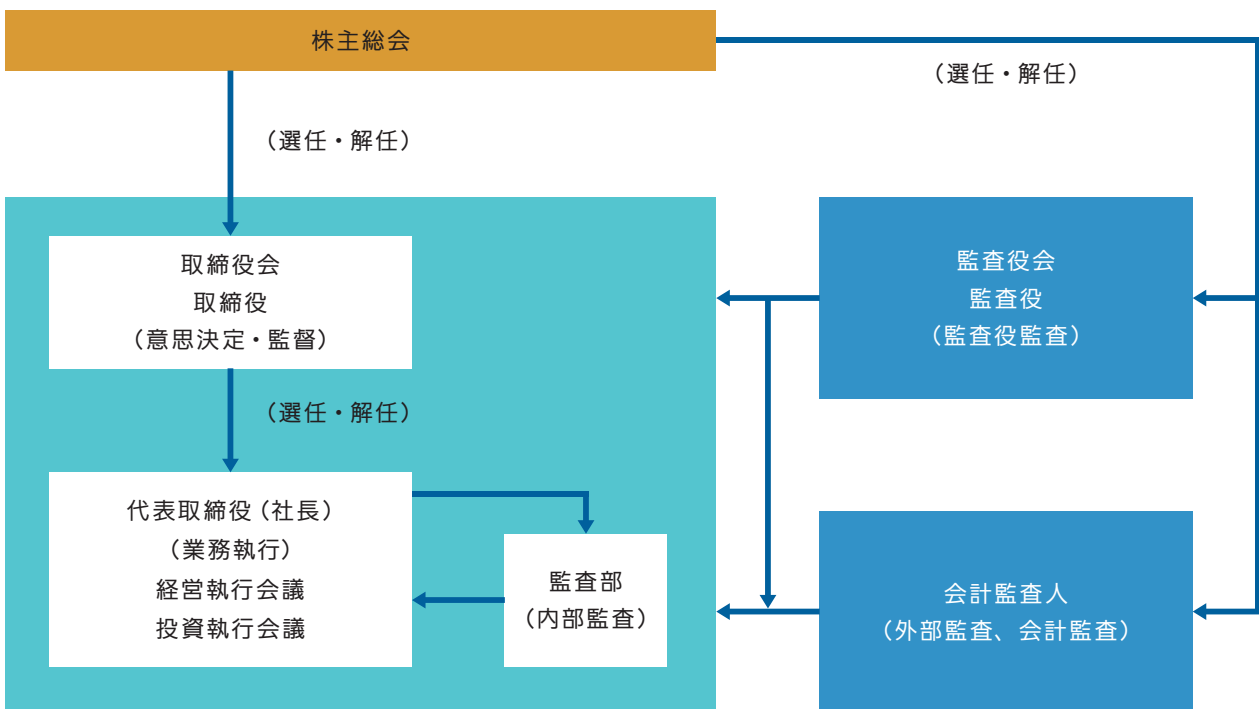
コーポレート・ガバナンス体制

当社の取締役会は、経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役は、取締役会を通じて取締役および執行役員の業務執行を監督しています。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役および執行役員の職務遂行を監査しています。その他、業務執行について審議・決定すること

を目的として経営執行会議を、資産運用に関する事項・方策について審議・決定することを目的として投資執行会議を設置しており、取締役の迅速かつ的確な意思決定をサポートしています。

なお「内部統制システムの基本方針」に基づいた所要の措置を講じています。

コーポレート・ガバナンスの体制図



コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当社は、「マスミューチュアル生命行動・倫理規範」をはじめ、各種社内規程およびコンプライアンス推進体制を整備し、お客さまや社会に対する信頼確保に向けた取り組みを積極的に推進しています。

コンプライアンスの推進

当社は、コンプライアンスを法令・規則・諸規程を遵守するとともに、高い倫理観を持って企業活動を行うことであると考えており、コンプライアンスを経営の最重要事項のひとつと位置付けています。

また、当社の行動・倫理の基本原則である「マスミューチュアル生命行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

マスミューチュアル生命行動・倫理規範

マスミューチュアル生命保険は、お客さまとご家族から信頼される会社であり続けるために、役員・社員が高い倫理観に基づき実践すべき行動を示した行動・倫理規範を定めます。役員・社員は本行動・倫理規範を遵守し、誠実に業務を遂行します。

お客さまへの責任

お客さまの目線を第一にした商品開発に取り組み、お客さまのニーズにあった商品や高品質なサービスを災害時も含め安定的に提供し続けます。また、お客さまからのご負担に応えるため、資産の長期性・安定性・収益性に留意した資産運用を行います。

お客さま・社会とのコミュニケーション

お客さまや社会に対して、適宜適切な情報開示、わかりやすい説明を行います。また、お客さまの声に真摯に耳を傾け、貴重なご意見として業務改善に反映させます。

適切な情報管理

お客さまの情報、取引先に関する情報、会計情報など当社が保有するすべての情報を法令等に従い適切に取扱うとともに、それらの情報を正確に記録・保存し、厳正に管理します。

リスク管理の徹底

健全かつ適切な業務運営を確保し、企業価値を高めていくため、リスク管理態勢を構築の上、適切にリスクを管理します。

法令等の遵守

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

反社会的勢力の排除等

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で対応し、反社会的勢力との関係を遮断し、排除します。また、テロ資金供与やマネー・ロンダリングを防止するため、取引時確認等を徹底します。

インサイダー取引の禁止

業務上知り得た未公表の重要情報を業務上あるいは私的な資産運用に利用せず、当該重要情報を厳格に管理します。

利益相反行為等の禁止

当社グループ会社とお客さまの間、当社のお客さま同士の間などの利益相反によってお客さまが不当に害されないよう、利益相反行為を管理します。また、会社資産の私的利用、過剰な接待や贈答、国内外の公務員への利益提供などは行いません。

通報制度等の整備

倫理上困難な状況に遭遇した時や法令違反等の疑念を抱いた時は、上司・同僚・担当部門に相談、問題提起をします。さらに、通報窓口を整備し、問題の早期発見、解決を目指します。また、把握した問題については、徹底した原因究明と再発防止策を実行します。

働きやすい環境の整備

人権の尊重に加え、ダイバーシティの推進に取り組み、多様な価値観を持った社員を認め、社員それぞれが最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

社会に対する貢献

社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、事業活動においては、省資源・省エネルギーの推進等環境問題に取り組みます。

コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス重視の企業風土を確立し、また、コンプライアンスを一元的に管理・監督することを目的として、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、全社的なコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

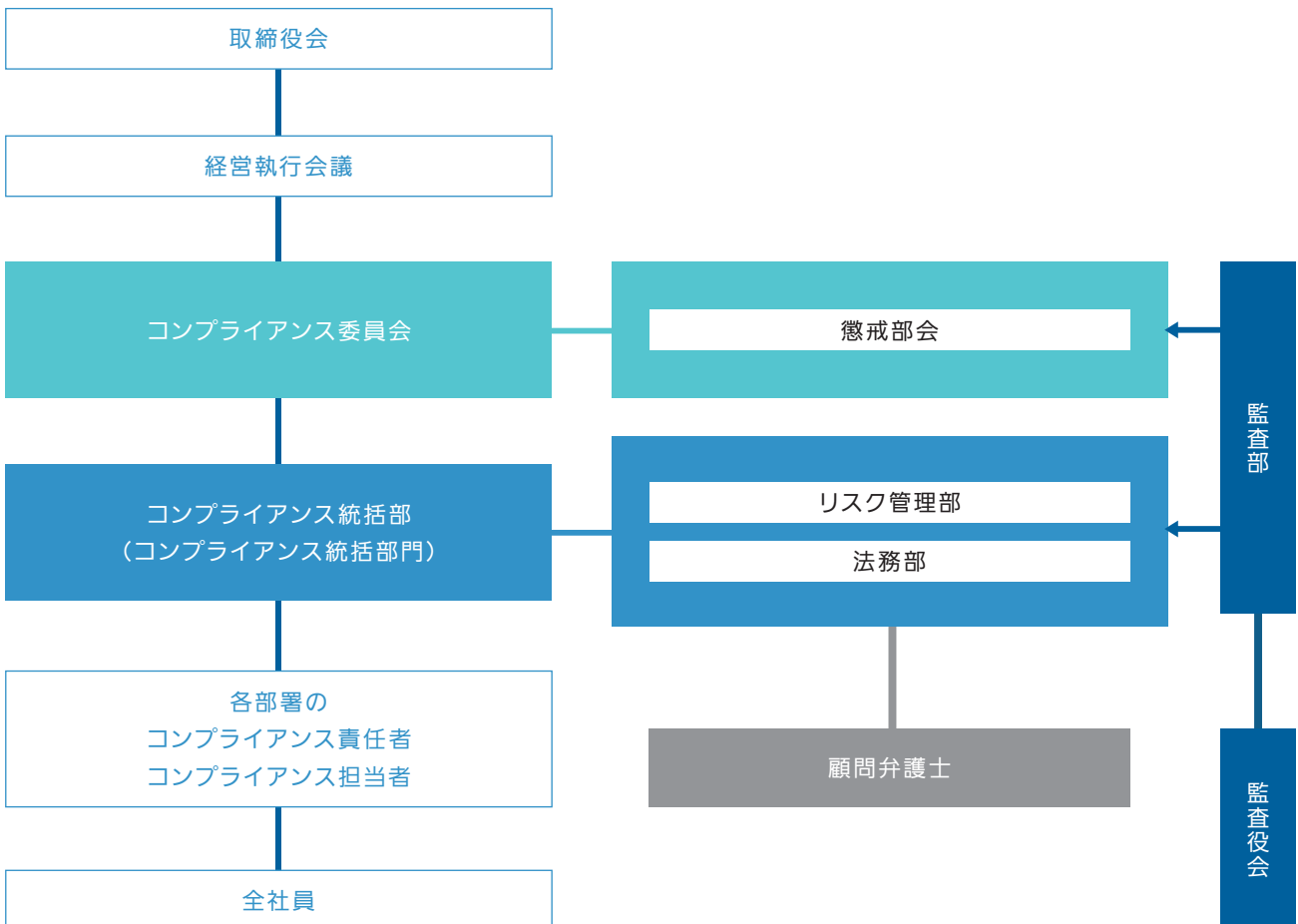
コンプライアンス統括部では、不祥事件や苦情が一元的に報告される体制をとるなど、全社的なコンプライアンスに関する情報の把握に努めるとともに、各部署に配置されるコンプライアンス責任者やコンプライアンス担当者とともに、全社のコンプライアンスに係る取り組みを推進・

支援しています。

また、当社は、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各部署では「コンプライアンス・プログラム」を踏まえたコンプライアンスに係る取り組みを進めています。

さらに、全社員が遵守すべき法令等の解説などをまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、全社員に対するコンプライアンスの周知・徹底を図っています。

コンプライアンス体制図



勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、次のとおり勧誘方針を定めています。生命保険をお勧めする

にあたっては、法令等を遵守し、お客さまにより良いサービスを提供することをお約束します。

マスマチュアル生命の勧誘方針

私たちは、米国を中心に世界に金融サービスを展開するグループ、マスマチュアル・フィナンシャル・グループの一員です。お客さま一人ひとりのパートナーとして、より一層信頼していただける保険会社を目指しています。

生命保険をお勧めするにあたっては、法令等を遵守し、お客さまの立場にたった適正な募集活動を実践し、お客さまによりよいサービスと商品を提供することをお約束いたします。

法令等の遵守を徹底します。

勧誘活動にあたっては、コンプライアンス（法令等遵守）の精神を徹底し、保険業法をはじめとする関係諸法令を遵守し、適正な営業活動に努めます。

お客さまの状況を考慮した適切な勧誘に努めます。

お客さまの金融商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況などお客さま一人ひとりの状況を十分ふまえたうえで、お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるよう、コンサルティングセールスを徹底します。未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、社内規則においてお引受けする保険金の限度額を定めるなど、モラルリスクを排除、抑制する観点から適切な募集に努め

ます。また、商品内容やご契約に関する重要な事項については、提案書・書面などにより分かりやすくご説明し、十分な理解を得られるよう常に努力します。

勧誘にあたっては時間や場所への十分な配慮をいたします。

お客さまを訪問する場合やご連絡をする際には、お客さまの立場にたつて、時間帯や場所などに十分な配慮をいたします。

職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

お客さまに信頼されることを第一と考え、十分なコンサルティングができるよう、職員等への教育・研修体制の強化・充実に努めます。

お客さまの情報は厳正なお取り扱いをいたします。

お客さまのプライバシーをお守りするために、お客さまの情報に対しては厳正なお取り扱いを徹底します。

お客さまのご意見・ご要望にお応えします。

ご契約後のアフターフォローには万全を尽くし、また、ご意見・ご要望等に的確に対応できるようカスタマーサービスセンターを設置しております。

利益相反管理方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」を

定め、利益相反を管理するための体制を整備しています。

利益相反管理方針（概要）

1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法

「利益相反」とは、当社等とお客さまとの間、当社等のお客さま相互間において利益が相反する状態をいいます。当社では次の①および②に該当する取引を利益相反のおそれがある取引（以下、「対象取引」といいます。）とし、利益相反管理の対象といたします。

① お客さまの利益を犠牲にして当社等の利益をはかる取引、あるいは一方のお客さまの利益を犠牲にして他方のお客さまの利益をはかる取引であつて

② 上記取引がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

当社では、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて、お客さまから頂いた情報をもとに、当社等のレピュテーションに対する影響がないか等の事情も総合的に考慮し、利益相反管理統括者が特定いたします。

2. 対象取引の種類

対象取引に該当するかどうかは、個別の取引実態に照らして判断するものですが、次のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ① お客さまと当社等の利害が対立する取引
- ② お客さまと当社等が同一の業務を行っている場合の当該業務に関す

る取引

- ③ お客さまとの関係を通じて取得した情報を利用して当社等が利益を得る取引
- ④ お客さまよりも他のお客さまの利益を優先する取引
- ⑤ お客さまと他のお客さまの間で競合する取引

3. 利益相反管理体制

当社は法務部長を利益相反管理統括者とします。利益相反管理統括者は、当社等の情報を集約し、利益相反を一元的に管理し、統括いたします。また、利益相反管理統括者は当社役員に対して、本方針および関連法令等について研修・教育等を実施し、利益相反管理体制について周知・徹底いたします。

4. 利益相反管理方法

利益相反の特性に応じ、次に掲げる管理方法およびその他適切な措置を選択し、組み合わせることにより利益相反を管理いたします。

- ① 利益相反を発生させる可能性がある情報の遮断
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法の変更
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
- ④ お客さまへの利益相反事実の開示およびお客さまの同意

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針等

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断のための基本原則等を明確化し、また、「反社会的勢力対応に関する規程」を定め、反社会的勢力への対応に関する具体的方策を明確化し、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備しています。

体制面では、コンプライアンス統括部を反社会的勢力との関係遮断に関する統括部署と位置付け、平素から警察などの外部専門機関と連携するほか、反社会的勢力に関する

情報の一元管理に努めています。また、不当要求等の事案が発生した際には、コンプライアンス統括部が中心となり、経営層を含めて組織的に対応する体制を構築しています。

保険取引においては保険約款に暴力団排除条項を導入するとともに、保険取引以外においては契約書に暴力団排除条項を規定し、反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。万一、取引の相手方が反社会的勢力と判明した場合には、速やかな取引解消等に努めます。

金融 ADR 制度・指定紛争解決機関

金融 ADR 制度とは、生命保険契約等に関連する苦情・トラブル等の解決にあたり、裁判ではなく、中立・公正な第三者（指定紛争解決機関）が介在し、解決を図るための制度です。

当社は、保険業法に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である「一般社団法人生命保険協会」と紛争解決等業務の利用に関する手続実施基本契約を締結しています。

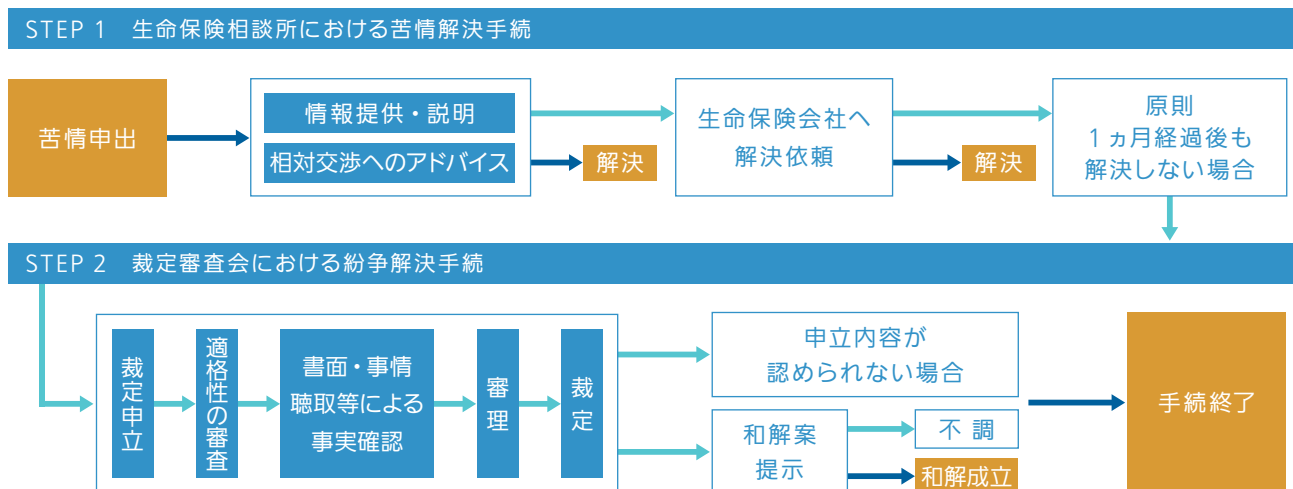
「一般社団法人生命保険協会」の生命保険相談所では、生命保険会社と保険契約者間で話し合いをしても苦情等の解決が図れない場合のために、中立・公正な立場から裁定（紛

争解決支援）を行うことを目的に「裁定審査会」を設けています。

「裁定審査会」のご利用にあたっては所定の手続きが必要となりますので、詳細につきましては、「一般社団法人生命保険協会」のホームページをご覧ください。

<p align="center">「一般社団法人生命保険協会」生命保険相談所</p> <p align="center">〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F (生命保険協会内)</p> <p align="center">TEL: 03-3286-2648</p> <p align="center">受付時間: 9:00 ~ 17:00 (土曜・日曜、祝日、年末年始を除く)</p> <p align="center">ホームページ http://www.seiho.or.jp/contact/index.html</p>

苦情解決手続・紛争解決手続の流れ



個人情報保護について

当社は、お客さまの個人情報の適正な取扱いおよび保護の重要性を認識し、個人情報保護管理態勢の確立、強化に取り組んでいます。

個人情報の保護および管理に関する取り組み

法令・諸規程の遵守

当社は、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめ、金融庁や生命保険協会が個人情報の保護のために定める各種ガイドラインおよび実務指針等に準拠した「個人情報の保護および管理に関する規程」等の諸規程を整備し、お客さまの個人情報の管理基準や管理方法を遵守しています。

組織的な保護・管理体制

当社は、「個人情報の保護および管理に関する規程」等の諸規程を確実に遵守するために、「個人情報統括管理責任者」（コンプライアンス統括部担当役員）を置き、個人情報の保護および管理に関して全社横断的に統括する役割と責任を「コンプライアンス統括部」に課しています。また、本社の各

部署に「個人情報管理者」を置き、各部署においても個人情報を適正に管理しています。さらに、個人情報の取扱状況を確認するため、定期的に点検および監査を実施しています。その他、「外部委託に関する規程」を整備し、当社の外部委託先についても、定期的に個人情報の管理状況を点検しています。

継続的な社員教育

当社は、個人情報の保護および管理に関する態勢強化のために、全社員を対象に教育・研修等を実施するなど、個人情報の保護および管理に対する全社員の意識向上の取り組みを継続的に行っています。

当社は、以下のとおり、当社の個人情報保護に関する考え方や取扱方針、開示・訂正請求の方法等を「個人情報保護方針」に定め、当社ホームページ等で公表しています。

個人情報保護方針

マスマチュアル生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、お客さまの個人情報の保護を重要な責務として認識し、「個人情報保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）、保険業法等の関係法令等を遵守し、個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1. 利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、以下の目的のために、業務の遂行上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

上記に関わらず、個人番号については、保険取引に関する支払調書作成事務のほか番号法で認める範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

2. 収集・保有する情報の種類

当社は、利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・個人番号等について収集・保有いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

3. 情報の収集方法

当社は、法令等に従い、適正な方法により個人情報を収集します。主な収集方法は、申込書・契約書やアンケート等の書面による収集方法やインターネット・郵送・お電話等を通じて収集する方法があります。なお、お電話につきましては、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 情報の安全管理措置

当社は、お客さまの情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じます。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏洩、毀損等のリスクに対して必要かつ適切な安全措置を講じるよう努めます。さらに、当社の従業者ならびに個人情報を取扱う委託先において、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

5. 情報の提供

当社は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を外部へ提供いたしません。

- (1) お客さま本人の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合
 - (3) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力をする必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
 - (6) 「1. 利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合
 - (7) お客さまの保険契約内容を一般社団法人 生命保険協会に登録する等、生命保険制度の健全な運営に必要な場合
 - (8) グループ会社による経営管理ならびに各種商品・サービスのご案内など、親会社その他のグループ会社との間で共同利用する場合
 - (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合
- 上記に関わらず、個人番号については、番号法で認める場合を除き、外部へ提供することはありません。

6. 情報の開示・訂正・利用停止・消去


当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。また、ご本人以外の代理人からのご請求の場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出を必要とします。なお、お客さまの情報を開示する場合、別途定める手数料をいただくことがあります。これらの具体的な請求手続等については、下記のお問い合わせ先へご連絡ください。

7. 個人情報の保護に関する改善

当社は、お客さまの個人情報を適正に管理・利用し、保護に努めるため、本方針のほか必要な規則等を策定し、これを当社の従業者等に周知徹底させるとともに、継続的に改善いたします。

8. 個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

<お問い合わせ先>カスタマーサービスセンター

 **0120-817-024** お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため通話を録音させていただいております。
受付時間：平日 午前 9:00～午後 5:00（土曜・日曜、祝日は除きます）

リスク管理への取り組み

健全かつ適切な業務運営を確保するため、リスク管理の強化に取り組んでいます。

生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑かつ多様なリスクを抱えるようになってきました。そのようなリスクを的確に把握、分析し、適切にコントロールしていくことは、お客さまの信頼に応え、企業価値を高めていくために

重要な経営課題であると認識しています。このような認識のもと、以下のとおり、リスクを適切に管理する態勢を整え、健全かつ適切な業務運営に役立てています。

リスク管理の基本方針、規程等

リスク管理の基本方針やリスク管理の組織・役割については、取締役会にて定めた「リスク管理方針」に明記し、全役職員への周知徹底を図っています。本方針においては、当社の事業環境および経営戦略に対する認識の下、リスク選好に関する基本的姿勢を明確化しています。

また、リスクの定義や詳細なリスク管理手法等に関しては、リスク領域ごとの「領域別リスク管理規程」、および領域別リスク管理に係る基本事項や共通事項を定めた「リスク管理基本規程」を経営執行会議にて定めています。

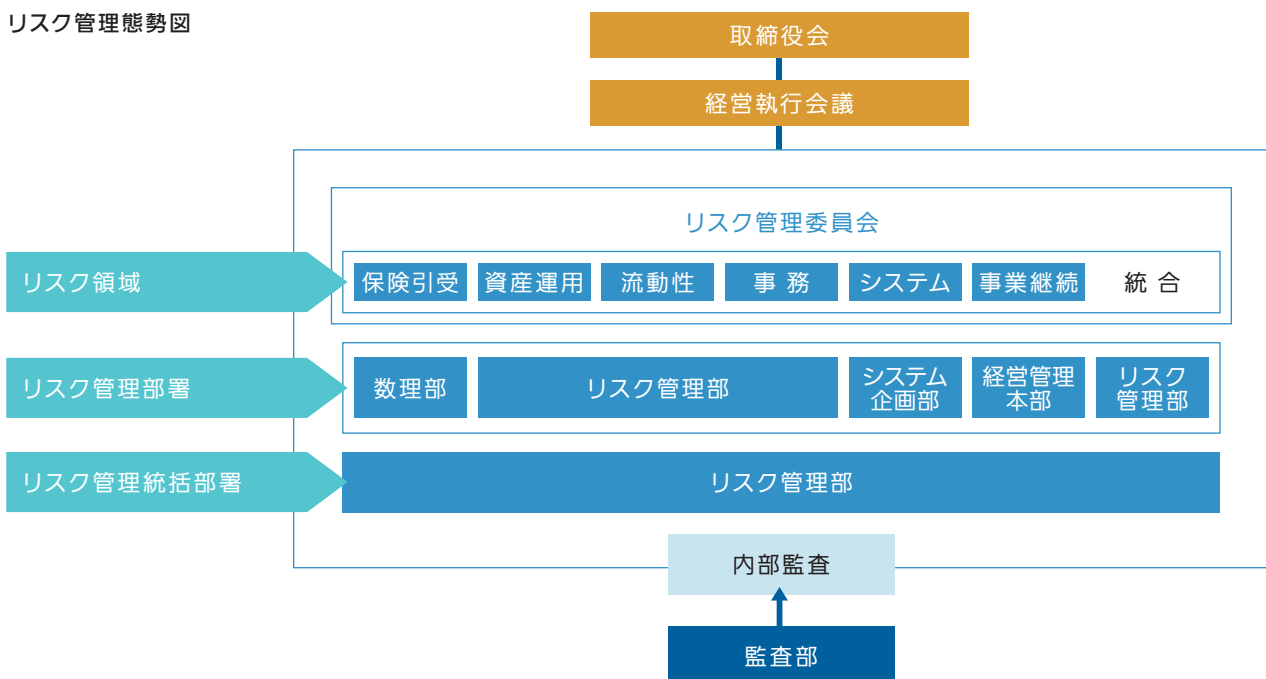
リスク管理態勢

ハイレベルのリスク管理は、取締役会、経営執行会議にて行い、より詳細なリスク把握、分析については、リスク管理委員会が実施し、経営執行会議、取締役会へ報告する態勢としています。

およびリスク管理統括部署を定め、領域別リスクの把握、モニタリングの遂行、規程・マニュアルの整備、リスク計量手法の精緻化、管理手法の高度化等に取り組んでいます。さらに、こうしたリスク管理の運営状況に関して、監査部が検証を行う等、牽制機能の強化を図っています。

牽制機能の確保を図る観点より、販売組織や運用フロントなどの収益部門から独立した組織であるリスク管理部署

リスク管理態勢図



主なリスクと管理態勢

1. 統合リスク

統合リスクとは、企業価値毀損の可能性を全社横断的・総合的に管理する領域をいいます。

当社では、リスクを適正水準にコントロールしながら経営目標の達成を実現していくため、許容できるリスク水準を明確にしたリスク選好指標を設定し、モニタリングを行っています。また、大規模な自然災害や市場の大きな混乱等のストレス・シナリオを加味したストレステストを行い、通常の予測を超えたリスクの把握に努めています。

計量化が困難なリスクについても、定性分析を通じて横断的かつ網羅的なリスクの把握および分析に努めています。

当社では、リスク管理の適切性と現在および将来にわたるソルベンシーの十分性の自己評価を定期的に行い、その結果について ORSA[※] レポートを作成しています。

※ ORSA : Own Risk and Solvency Assessment (リスクとソルベンシーの自己評価)

2. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、社会情勢等により保険事故の発生率などが保険料率設定時の予測に反して変動することで、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、保険料率設定時の予定死亡率と実際の保険事故発生率等を比較・分析するとともに、契約選択・支払査定に関わるリスクを定期的に分析するなどのリスク管理を行っています。

また、当社では健全性維持・収益の安定化などを目的として、引き受けた契約の一部について、再保険による引受リスクの分散を行っています。再保険の利用にあたっては、再保険会社の選定において、指定格付機関の格付け等に基づき、十分な保険財務力を有する会社を選ぶよう努めています。また、従来から良好な取引を継続している再保険会社に加え、引受能力が高く、財務内容のより良い再保険会社を新規に開拓するなど、常に最良の再保険カバーを入手できるよう取り組んでいます。

3. 資産運用リスク

資産運用リスクとは、投融資活動に伴うリスクであり、ALM[※] リスク、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに分類されます。当社は、お客さまに対し、長期にわたり経済的な保障を確実に提供すべく、長期安定的な資産運用を第一義としており、その方針に合致した資産運用リスク管理を実施しています。

※ ALM : Asset Liability Management (資産負債総合管理)

(1) ALM リスク

ALM リスクとは、資産と負債との金利または期間等のミスマッチを原因とし、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、ALM リスクの主要なリスクファクターである金利変動リスクについて、通貨ごとに資産・負債の感応度の差に許容幅を設定し、コントロールを行っています。また、金利変動リスクを含め、各通貨建て資産・負債、株式等を合わせた総合的な ALM リスクについては、リスク量やリスク構成の変化をモニタリングすることにより、適切な ALM リスク管理が行われているかを確認しています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、さまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、あらかじめ設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しています。

また、想定を超えるような急激な金利上昇や為替相場の変動等に基づくストレステストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、資産の健全性確保に役立てています。

(3) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、貸付金・債券・株式などについて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしています。

(4) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が低下して会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、投資額に制限を設けるとともに、評価額および収益性が一定水準以下に低下した物件につき、売却を含む対応方針を策定し、定期的に進捗を確認するなどの管理を実施しています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約払戻金支出の増加、巨大災害での資金流出などにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社では、日次のキャッシュフローやその予測誤差等のモニタリングを行うことや、保険負債の特性に応じて流動性の高い資産の保有下限を設定するとともに、低流動性資産や会計上の制約を伴う資産の保有上限リミットを設定することにより、流動性リスクの軽減を図っています。

5. 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、各業務における事務リスクを将来的な損失の発生可能性と影響度の面から把握、評価するとともに、実際に顕在化した事務リスクの事象については、事象の発生原因などを詳細に分析し、再発防止策を徹底することで事務リスクの抑制に努めています。

また、規程・マニュアルの適切な整備を進め、事務リスクの軽減に努めています。

6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動等、システムの不備あるいはコンピュータの不正使用等によってお客さまおよび会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システムリスクを軽減させるために、機器設備等を二重化した上で物理的に離れた場所に設置しています。また、データのバックアップを定期的に行い、セキュリティシステムを厳格化するなどの対策を実施しています。

これらと並行して、システム障害が発生するなどリスクが顕在化した際の対応手順を明確化し、継続的改善を行いリスクの低減を図っています。

また、システムを定期的にモニタリングしており、その円滑な運用を実現するとともに情報漏えい対策の強化にも継続的に取り組んでいます。

さらに、定期的にシステムリスクアセスメントを実施することで、潜在的なシステムリスクを管理、抑制しています。

7. 事業継続リスク

事業継続リスクとは、自然災害（地震、津波など）や火災、事故およびサイバー攻撃などに起因した緊急事態により、会社の重要な事業活動が中断あるいは大きく阻害されることで損失を被るリスクをいいます。

当社では、地震・火災など不測の事態にそなえ、福岡本社を設立いたしました。加えて、新型インフルエンザなどパンデミック（感染症の世界的流行）をも想定した対応計画を定めるとともに、システムのバックアップ態勢を整備し、緊急時における被害や業務の中断を最小限のものとし、当社の社会的責任を果たすべく事業継続性が確保できるよう取り組んでいます。

資料編

目次

I . 保険会社の概況及び組織	28	V -10 経常利益等の明細（基礎利益）	54
I -1 沿革	28	V -11 会社法による会計監査人の監査について	55
I -2 経営の組織	29	V -12 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認	55
I -3 オフィス一覧	29	VI . 業務の状況を示す指標等	56
I -4 資本金の推移	30	VI -1 主要な業務の状況を示す指標等	56
I -5 株式の総数	30	(1) 決算業績の概況	56
I -6 株式の状況	30	(2) 保有契約高及び新契約高	56
(1) 発行済株式の種類等	30	(3) 年換算保険料	56
(2) 大株主	30	(4) 保障機能別保有契約高	57
I -7 主要株主の状況	30	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	58
I -8 役員一覧	31	(6) 異動状況の推移	58
I -9 会計監査人の名称	31	(7) 契約者配当の状況	59
I -10 従業員の在籍・採用状況	31	VI -2 保険契約に関する指標等	59
I -11 平均給与（内勤社員）	31	(1) 保有契約増加率	59
I -12 平均給与（営業社員）	31	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	59
II . 保険会社の主要な業務の内容	32	(3) 新契約率（対年度始）	59
II -1 主要な業務の内容	32	(4) 解約失効率（対年度始）	60
II -2 経営方針	32	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	60
III . 直近事業年度における事業の概況	32	(6) 死亡率（個人保険主契約）	60
III -1 直近事業年度における事業の概況	32	(7) 特約発生率（個人保険）	60
III -2 契約者懇談会開催の概況	32	(8) 事業費率（対収入保険料）	60
III -3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	32	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	60
III -4 契約者に対する情報提供の実態	32	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	60
III -5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	32	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	60
III -6 代理店教育・研修の概略	32	(12) 未だ収受していない再保険金の額	60
III -7 新規開発商品の状況	32	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	61
III -8 保険商品一覧	32	VI -3 経理に関する指標等	61
III -9 情報システムに関する状況	33	(1) 支払備金明細表	61
III -10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	33	(2) 責任準備金明細表	61
IV . 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	33	(3) 責任準備金残高の内訳	61
V . 財産の状況	34	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	62
V -1 貸借対照表	34	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	62
V -2 損益計算書	35		
V -3 キャッシュ・フロー計算書	43		
V -4 株主資本等変動計算書	44		
V -5 債務者区分による債権の状況	45		
V -6 リスク管理債権の状況	45		
V -7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	46		
V -8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	46		
V -9 有価証券等の時価情報（会社計）	47		
(1) 有価証券の時価情報	47		
(2) 金銭の信託の時価情報	48		
(3) デリバティブ取引の時価情報	48		

(6) 契約者配当準備金明細表	62	VI-5 有価証券等の時価情報 (一般勘定)	75
(7) 引当金明細表	63	(1) 有価証券の時価情報 (一般勘定)	75
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	63	(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)	75
(9) 資本金等明細表	63	(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計 適用・非適用分の合算値) (一般勘定)	75
(10) 保険料明細表	63	VI-6 証券化商品等への投資状況	79
(11) 保険金明細表	63		
(12) 年金明細表	63		
(13) 給付金明細表	64		
(14) 解約返戻金明細表	64	VII. 保険会社の運営	81
(15) 減価償却費明細表	64	VII-1 リスク管理の体制	81
(16) 事業費明細表	64	VII-2 コンプライアンス (法令等遵守) の体制	81
(17) 税金明細表	64	VII-3 法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野 保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性	81
(18) リース取引	64	VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について	81
(19) 借入金等残存期間別残高	64	VII-5 個人情報の保護について	81
VI-4 資産運用に関する指標等 (一般勘定)	65	VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	81
(1) 資産運用の概況 (一般勘定)	65		
(2) 運用利回り (一般勘定)	67	VIII. 特別勘定に関する指標等	81
(3) 主要資産の平均残高 (一般勘定)	67	VIII-1 特別勘定資産残高の状況	81
(4) 資産運用収益明細表 (一般勘定)	67	VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定 資産の運用の経過	81
(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)	68	VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	83
(6) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)	68		
(7) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)	68	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	85
(8) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)	68	IX-1 保険会社及びその子会社等の概況	85
(9) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)	68	IX-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	85
(10) 商品有価証券明細表 (一般勘定)	68	IX-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	85
(11) 商品有価証券売買高 (一般勘定)	68		
(12) 有価証券明細表 (一般勘定)	69		
(13) 有価証券の残存期間別残高 (一般勘定)	69		
(14) 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)	69		
(15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)	70		
(16) 貸付金明細表 (一般勘定)	70		
(17) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)	70		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)	71		
(19) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)	71		
(20) 貸付金用途別内訳 (一般勘定)	72		
(21) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)	72		
(22) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)	72		
(23) 有形固定資産明細表 (一般勘定)	72		
(24) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定)	73		
(25) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定)	73		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 (一般勘定)	73		
(27) 海外投融資の状況 (一般勘定)	73		
(28) 海外投融資利回り (一般勘定)	74		
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、 貸出額) (一般勘定)	74		
(30) 各種ローン金利 (一般勘定)	74		
(31) その他の資産明細表 (一般勘定)	74		
		お客さまにご留意いただきたい事項	86

I . 保険会社の概況及び組織

I -1 沿革

100年を超える歴史—お客さまとともに

1907年（明治40年）「横浜生命保険株式会社」として営業開始

1935年（昭和10年）社名を「板谷生命保険株式会社」と改称

1947年（昭和22年）新会社「平和生命保険株式会社」発足

1999年（平成11年）米国エトナとの資本提携により、エトナ・グループ入り

2000年（平成12年）社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称

エトナの国際事業部門エトナ・インターナショナル・インクがINGグループの傘下に入ったことにより、同グループの一員となる

2001年（平成13年）マスミュージュアル・フィナンシャル・グループ入り

社名を「マスミュージュアル生命保険株式会社」と改称

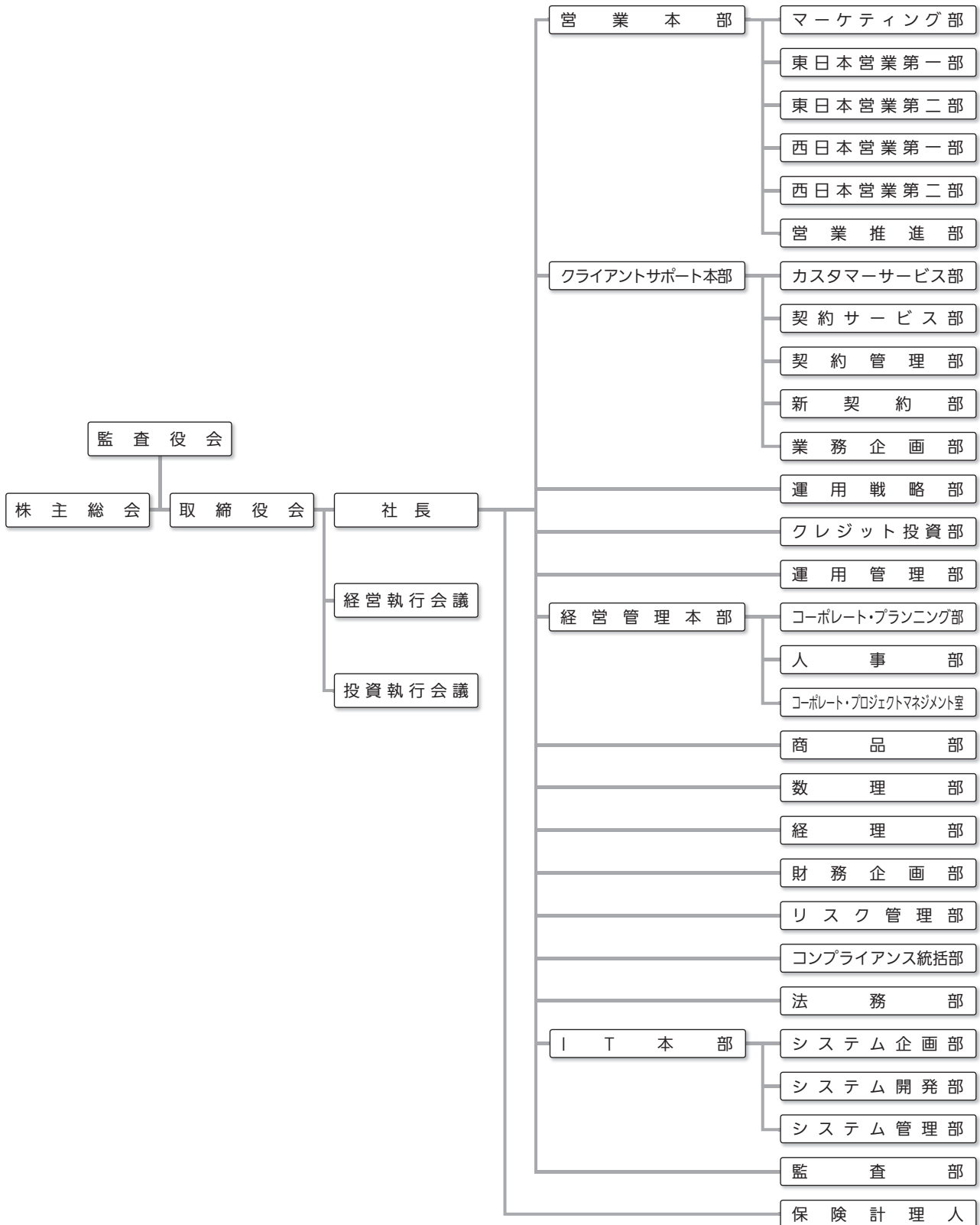
2007年（平成19年）創業100周年

2009年（平成21年）資本金を480億円（資本準備金174億円含む）に増額

2015年（平成27年）福岡本社を設立し、本社2拠点体制（東京本社、福岡本社）に

総資産2兆円突破

1-2 経営の組織



(2016年7月1日現在)

1-3 オフィス一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
本社	〒141-6023	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower	TEL. 0120-037-560 (カスタマーサービスセンター)
	〒810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館	

1-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要		
1998年6月29日	100百万円	898百万円	利益処分による利益の資本組入		
2000年3月31日	4,101百万円	5,000百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	10,936,920株 375円
2002年3月29日	8,000百万円	13,000百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	43,243,244株 185円
2004年3月25日	1,005百万円	14,005百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	10,810,812株 93円
2004年9月30日	502百万円	14,508百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	5,405,406株 93円
2005年3月23日	2,010百万円	16,518百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	21,621,624株 93円
2006年9月27日	5,000百万円	21,519百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	26,188株 190,933円
2008年12月29日	6,500百万円	28,019百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	29,400株 221,094円
2009年3月30日	2,500百万円	30,519百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	11,062株 226,017円

1-5 株式の総数

発行する株式の総数	300,000株
発行済株式の総数	174,641株
当期末株主数	3名

1-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

種類	発行数	内容
普通株式	174,641株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
マスミューチュアル・ インターナショナル・ エルエルシー	158千株	90.5%	—	—
マスミューチュアル・ アジア・リミテッド	16千株	9.5%	—	—

(注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

1-7 主要株主の状況

株主名	所在地	資本金 又は出資金	主要な事業内容	設立年月日	株主等の 総数等に占める 所有株式の割合
マスミューチュアル・ インターナショナル・ エルエルシー	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド ステートストリート 1295	905 百万米ドル	金融持株会社 業務	1996年2月20日	90.5%
マスミューチュアル・ アジア・リミテッド	香港 ワンチャイ グロウセスター・ロード 38 マスミューチュアルタワー 12階	171 百万米ドル	生命保険業	1975年7月8日	9.5%

Ⅰ-8 役員一覧

男性 14 名 女性 3 名 (うち女性の比率 17.6%)

役職名	氏名
代表取締役社長	井本 満
取締役 (非常勤)	マーク ギャロップ
取締役 (非常勤)	フランク ルケイシー
取締役 (非常勤)	エリック パートラン
取締役 (非常勤)	エレイン サルシンスキー
執行役員	亀若 聡
執行役員	河辺 亮
執行役員	クリストファー シャイデール
執行役員	高橋 玲二
執行役員	宮永 庸平
執行役員	山本 展子
執行役員	米田 茂晴
執行役員	雷 國明
常勤監査役	児玉 克巳
監査役 (非常勤)	石黒 光
監査役 (非常勤)	ローラ モーリー
監査役 (非常勤)	伊藤 藤樹

(2016年7月1日現在)

Ⅰ-9 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

Ⅰ-10 従業員の在籍・採用状況

区分	2014年度末	2015年度末	2014年度	2015年度	2015年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	360名	385名	50名	43名	39.5歳	9.4年
(男子)	228名	234	30名	16	45.4	10.9
(女子)	132名	151	20名	27	37.3	7.1
営業社員	0名	0	0名	0	—	—
(男子)	0名	0	0名	0	—	—
(女子)	0名	0	0名	0	—	—

※小数点第2位以下を切り捨て表示。

Ⅰ-11 平均給与 (内勤社員)

区分	2015年3月	2016年3月
内勤社員	千円 603	千円 573

※平均給与月額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

Ⅰ-12 平均給与 (営業社員)

該当ありません。

II . 保険会社の主要な業務の内容

II -1 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

生命保険業

- ・生命保険の引き受け
- ・保険料として収受した金銭その他資産の運用

II -2 経営方針

表紙見返しをご覧ください。

III . 直近事業年度における事業の概況

III -1 直近事業年度における事業の概況

6～10ページをご覧ください。

III -2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については2015年度において開催しておりません。

III -3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

14～15ページをご覧ください。

III -4 契約者に対する情報提供の実態

お客さまの信頼にお応えするために、当社に関する情報提供ツールをご用意しています。

- ・ホームページ（インターネット）<http://www.massmutual.co.jp>
- ・マスマチュアル生命の現状
- ・事業のお知らせ
- ・会社案内

III -5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

(1) ご契約に関する情報提供

①契約締結前の情報提供

商品内容を充分ご理解いただき、納得された上でご契約いただけるよう、以下のような資料をご提供しています。

- ・契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）
- ・契約概要
- ・重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）
- ・ご契約のしおり・約款
- ・特別勘定のしおり
- ・商品パンフレット
- ・商品概要書
- ・意向確認書兼適合性確認書

②契約締結後の情報提供

お客さまに安心してご契約を継続していただけるよう、以下のようなご案内を行っています。

- ・ご契約内容（状況）のお知らせ
- ・保険料口座振替開始のご案内

- ・保険料口座振替のご案内
- ・保険期間満了に伴う自動更新のご案内
- ・年金お支払のご案内
- ・年金お支払状況のお知らせ
- ・生命保険料控除証明書
- ・その他

カスタマーサービスセンターにおいて、商品内容・ご契約内容・各種手続き方法等のご案内を行っています。

(2) デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」および「解約」などのお客さまが知らないと不利益を被る事項（デメリット情報）については、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「契約概要」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）」「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、お客さまへの説明についても、その徹底を図っております。

III -6 代理店教育・研修の概略

当社は、提携金融機関、代理店に対する販売支援体制を構築し、当社商品が適切な販売プロセスによってお客さまへ提供されるよう取り組んでいます。ホールセラーは、支店を訪問して、研修、セミナーなどの販売支援サービスを提供しています。研修内容は、商品に関することから、社会保障制度、相続、事業承継、コンプライアンスなど幅広い知識の研修、知識を実践的に活用するための各種ロールプレイング研修を提供しています。

営業ヘルプデスクは、電話による問い合わせ窓口として、商品、事務、相続、税務等の幅広い質問に対応しています。

III -7 新規開発商品の状況

11～13ページをご覧ください。

III -8 保険商品一覧

11～13ページをご覧ください。

なお、「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を86～92ページに記載していますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

III -9 情報システムに関する状況

(1) 情報システムの概要

当社の情報システムは、金融商品をめぐる環境が激変する中で、お客さまおよび代理店・販売会社の皆さまに付加価値の高いシステムサービスを提供するため、柔軟かつ適切に対応しています。

具体的な取り組みとしましては、新技術の採用や情報の高度利用のための安全かつ効率的なネットワークシステムの構築、最新機種・最新ソフトウェアの導入や開発による機能の拡張、ならびにセキュリティ、内部統制およびガバナンスの強化を行っています。

特に、銀行、証券会社を通じた販売チャネルにおいては、積極的な新商品開発に伴うシステム対応や業界標準ネットワークである共同ゲートウェイ等を経由したデータの授受、モバイル端末を活用した営業支援ツールの拡充など、代理店への販売支援体制強化に資するシステム拡張を行っています。

また、お客さまの個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、その管理のために十分な技術対策を講じています。さらに、地震等の災害を想定した事業継続計画を策定済みですが、定期的な見直しに伴うシステム・インフラの改善、バックアップ体制の構築を行うことで、万一の有事においてもお客さまや代理店・販売会社の皆さまに安定したサービスを提供し続けるための態勢を平時より整えています。

さらには、システム開発の生産性向上やシステム品質の向上を実現するため、業界標準の管理技法やツールの導入および組織改革に取り組んでおります。

(2) 2015年度の主な取り組み

- ・新商品開発と契約管理システム機能改善
一時拡外貨商品や貯蓄性商品の拡充に向けたシステム開発を継続実施しました。また、既存商品向けの商品性向上への取り組みも並行して実施しています。一方で契約管理システムと周辺システムの連携の自動化や高度化を図り、より円滑な事務を推進するためのシステム開発も継続して行っています。また、平準払商品開発のための新システム構築を確実に進めています。
- ・事務支援ツールや業務推進基盤の強化・改善に向けたシステム整備
保険事務効率の向上やミスの削減を実現するため、イメージワークフローシステムの改善・処理の自動化にも取り組んでいます。
- ・制度変更への確実な対応
保険業法改正への対応やマイナンバー制度導入に伴

う対応等、制度変更へ確実に対応できるシステム開発を実施しています。

- ・インフラの整備
従来香港に設置していたデータセンターを本邦に移転させ、これを機にHOSTコンピュータや各種サーバの刷新を実施しました。これによりさらにシステムサービスの安定供給と将来的な業務拡大に対応するインフラを整備できました。
また、ロケーションレスワークの本格展開に向け、導入環境の改善や拡大を行い、より柔軟な勤務体系の実現に寄与するための取り組みを行っています。
- ・セキュリティの強化
お客さまの個人情報を厳格に管理するためのセキュリティ強化を継続的に行っています。具体的な取り組みとして、親会社と協働したセキュリティ監視やセキュリティ教育を実施するとともに、マイナンバーを始めとする大切なお客さまの情報を強固に保護するために社内のデータの暗号化および社内外の通信暗号化の拡充、社内外からのデータ流出の防止等を行っています。
- ・ITガバナンスの強化
ITガバナンスの強化については、業界標準のCOBIT5を参照しながらIT部門のプロセスをより効率的・効果的に実施できるよう、改善に取り組んでいます。具体的には、プロジェクト管理・障害管理・変更管理・運用管理・ビジネス協働管理の分野において、優先順位に基づき確実に改善を継続するとともに、これらの改善活動を確実にサポートするITガバナンスプロセス改善にも取り組んでいます。
- ・事業継続計画に基づいたインフラ整備
2011年度に整備した事業継続計画やインフラの検証を行い、必要な整備・改定を継続しています。有事に対するシステム運用継続のための仕組みの整備計画を策定し、システムインフラを始め組織体制においても、福岡本社との相互バックアップ体制の構築を進めています。

III -10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

6ページをご覧ください。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2014年度(2015年3月31日現在)		2015年度(2016年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)					
現金及び預貯金		33,456	1.5	44,717	1.7
現金		0	0.0	0	0.0
預貯金		33,456	1.5	44,717	1.7
買入金銭債権		160,089	7.0	155,504	6.0
有価証券		1,974,131	86.8	2,264,303	88.0
国債		524,102	23.0	558,327	21.7
地方債		16,111	0.7	16,061	0.6
社債		450,235	19.8	433,348	16.9
株式		33	0.0	17	0.0
外国証券		932,338	41.0	1,209,694	47.0
その他の証券		51,310	2.3	46,853	1.8
貸付金		17,051	0.7	16,029	0.6
保険約款貸付		9,746	0.4	9,970	0.4
一般貸付		7,305	0.3	6,058	0.2
有形固定資産		2,054	0.1	2,590	0.1
土地		1,232	0.1	1,232	0.0
建物		563	0.0	651	0.0
リース資産		10	0.0	7	0.0
その他の有形固定資産		248	0.0	699	0.0
無形固定資産		479	0.0	1,005	0.0
ソフトウェア		436	0.0	982	0.0
その他の無形固定資産		43	0.0	23	0.0
再保険貸		715	0.0	968	0.0
その他資産		87,696	3.9	85,693	3.3
未収金		5,075	0.2	4,488	0.2
前払費用		226	0.0	341	0.0
未収収益		14,380	0.6	15,870	0.6
預託金		302	0.0	343	0.0
先物取引差入証拠金		1,525	0.1	3,692	0.1
先物取引差金勘定		10	0.0	57	0.0
金融派生商品		65,164	2.9	59,540	2.3
仮払金		750	0.0	873	0.0
その他の資産		260	0.0	486	0.0
繰延税金資産		—	—	1,011	0.0
貸倒引当金		△ 346	△ 0.0	△ 177	△ 0.0
資産の部合計		2,275,327	100.0	2,571,648	100.0
(負債の部)					
保険契約準備金		1,981,664	87.1	2,319,953	90.2
支払備金		19,960	0.9	20,206	0.8
責任準備金		1,960,665	86.2	2,298,876	89.4
契約者配当準備金		1,038	0.0	870	0.0
再保険借		562	0.0	578	0.0
社債		24,400	1.1	53,200	2.1
その他負債		173,927	7.6	106,927	4.2
債券貸借取引受入担保金		94,509	4.2	34,447	1.3
借入金		16,500	0.7	16,500	0.6
未払法人税等		4,785	0.2	1,419	0.1
未払金		3,953	0.2	4,477	0.2
未払費用		7,879	0.3	8,497	0.3
前受収益		4	0.0	4	0.0
預り金		94	0.0	116	0.0
預り保証金		39	0.0	258	0.0
金融派生商品		41,197	1.8	30,514	1.2
金融商品等受入担保金		4,055	0.2	8,943	0.3
リース負債		10	0.0	7	0.0
仮受金		150	0.0	259	0.0
その他の負債		746	0.0	1,480	0.1
退職給付引当金		1,440	0.1	1,642	0.1
役員退職慰労引当金		77	0.0	39	0.0
特別法上の準備金		5,474	0.2	6,715	0.3
価格変動準備金		5,474	0.2	6,715	0.3
繰延税金負債		3,274	0.1	—	—
負債の部合計		2,190,820	96.3	2,489,057	96.8
(純資産の部)					
資本金		30,519	1.3	30,519	1.2
資本剰余金		17,481	0.8	17,481	0.7
資本準備金		17,481	0.8	17,481	0.7
利益剰余金		3,024	0.1	8,010	0.3
その他利益剰余金		3,024	0.1	8,010	0.3
繰越利益剰余金		3,024	0.1	8,010	0.3
自己株式		△ 5	△ 0.0	△ 5	△ 0.0
株主資本合計		51,019	2.2	56,005	2.2
その他有価証券評価差額金		21,417	0.9	14,334	0.6
繰延ヘッジ損益		12,069	0.5	12,251	0.5
評価・換算差額等合計		33,487	1.5	26,585	1.0
純資産の部合計		84,506	3.7	82,590	3.2
負債及び純資産の部合計		2,275,327	100.0	2,571,648	100.0

V-2 損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	年 度	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)		2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		580,661	100.0	667,504	100.0
保険料等収入		468,968		564,422	
保険料		467,585		562,682	
再保険収入		1,383		1,740	
資産運用収益		109,657		99,635	
利息及び配当金等収入		50,339		61,948	
預貯金利息		5		10	
有価証券利息・配当金		42,254		53,171	
貸付金利息		380		384	
不動産賃貸料		134		138	
その他利息配当金		7,564		8,243	
有価証券売却益		6,938		3,017	
有価証券償還益		643		220	
金融派生商品収益		—		34,390	
為替差益		45,909		—	
貸倒引当金戻入額		65		1	
その他運用収益		660		56	
特別勘定資産運用益		5,101		—	
その他経常収益		2,035		3,446	
年金特約取扱受入金		1,590		1,832	
保険金据置受入金		441		1,570	
その他の経常収益		3		43	
経常費用		561,944	96.8	658,672	98.7
保険金等支払金		177,424		204,225	
保険金		16,165		22,400	
年金		47,256		57,647	
給付金		35,745		37,746	
解約返戻金		73,234		80,833	
その他返戻金		2,940		3,448	
再保険料		2,081		2,149	
責任準備金等繰入額		324,271		338,457	
支払備金繰入額		3,970		245	
責任準備金繰入額		320,300		338,211	
契約者配当金積立利息繰入額		0		0	
資産運用費用		21,256		68,863	
支払利息		167		881	
有価証券売却損		1,634		8,555	
有価証券評価損		209		610	
有価証券償還損		0		0	
金融派生商品費用		18,579		—	
為替差損		—		56,117	
賃貸用不動産等減価償却費		26		26	
その他運用費用		638		1,241	
特別勘定資産運用損		—		1,431	
事業費		33,769		40,266	
その他経常費用		5,222		6,860	
保険金据置支払金		501		340	
税金		3,603		4,404	
減価償却費		217		343	
退職給付引当金繰入額		152		202	
その他の経常費用		748		1,569	
経常利益		18,717	3.2	8,832	1.3
特別損失		1,307	0.2	1,246	0.2
固定資産等処分損		405		5	
価格変動準備金繰入額		902		1,240	
契約者配当準備金戻入額		0	0.0	1	0.0
税引前当期純利益		17,410	3.0	7,586	1.1
法人税及び住民税		5,728	1.0	3,936	0.6
法人税等調整額		365	0.1	△ 1,334	△ 0.2
法人税等合計		6,093	1.0	2,601	0.4
当期純利益		11,316	1.9	4,985	0.7

2014年度	2015年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p>

2014年度	2015年度
<p>退職給付見込額の期間帰属方法 数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度で一括処理 過去勤務費用の処理年数 11年</p> <p>③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法 当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(10) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>退職給付見込額の期間帰属方法 数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度で一括処理 過去勤務費用の処理年数 11年</p> <p>③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法 当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(10) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>
<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。 また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。 また、デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク及び流動性リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引はALMリスク、市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。 流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入を日々詳細に把握し、コールローン・債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p>	<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。 また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。 また、デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク及び流動性リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引はALMリスク、市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。 流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p>

2014年度

ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。
 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	33,456	33,456	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	58,436	60,136	1,700
② 責任準備金対応債券	82,181	87,729	5,548
③ その他有価証券	19,472	19,472	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	37,105	37,105	—
② 満期保有目的の債券	302,293	322,361	20,067
③ 責任準備金対応債券	1,003,293	1,097,687	94,393
④ その他有価証券	602,973	602,973	—
(4) 貸付金			
① 保険約款貸付	9,745	9,745	—
② 一般貸付	7,292	7,277	△ 14
資産計	2,156,250	2,277,946	121,695
(1) 社債	24,400	24,421	△ 21
(2) 債券貸借取引受入担保金	94,509	94,509	—
(3) 借入金	16,500	16,500	—
負債計	135,409	135,430	△ 21
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	14,821	14,821	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	9,145	9,145	—
デリバティブ取引計	23,966	23,966	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
 ※貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預貯金
 預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買入金銭債権
 買入金銭債権は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (3) 有価証券
 株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記の表中「(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	33
外国その他証券	27,033
その他の証券	1,397
合計	28,464

- (4) 貸付金
 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 一般貸付は、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

負債

- (1) 社債
 将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。
- (2) 債券貸借取引受入担保金
 債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は

2015年度

ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。
 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	44,717	44,717	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	50,039	52,606	2,567
② 責任準備金対応債券	82,782	90,229	7,447
③ その他有価証券	22,683	22,683	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	32,520	32,520	—
② 満期保有目的の債券	314,666	334,256	19,590
③ 責任準備金対応債券	1,254,604	1,436,083	181,479
④ その他有価証券	623,596	623,596	—
(4) 貸付金			
① 保険約款貸付	9,969	9,969	—
② 一般貸付	6,046	6,093	46
資産計	2,441,626	2,652,758	211,131
(1) 社債	53,200	54,376	△ 1,176
(2) 債券貸借取引受入担保金	34,447	34,447	—
(3) 借入金	16,500	16,500	—
負債計	104,147	105,323	△ 1,176
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	18,929	18,929	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	10,096	10,096	—
デリバティブ取引計	29,025	29,025	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
 ※貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預貯金
 預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買入金銭債権
 買入金銭債権は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (3) 有価証券
 株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記の表中「(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	17
外国その他証券	37,401
その他の証券	1,497
合計	38,916

- (4) 貸付金
 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負債

- (1) 社債
 将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率に

2014 年度	2015 年度
<p>帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 借入金 変動金利借入金であり、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>デリバティブ取引 ①金利スワップ取引 時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっております。 ②為替予約取引、通貨オプション取引 時価の算定については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。 ③クレジットデリバティブ取引 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格によっております。なお、当該価格については、当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格によっております。</p>	<p>より現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>(2) 債券貸借取引受入担保金 債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 借入金 変動金利借入金であり、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>デリバティブ取引 ①金利スワップ取引、通貨スワップ取引 時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっております。 ②為替予約取引 時価の算定については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。 ③クレジットデリバティブ取引、債券先物取引 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格によっております。なお、当該価格については、当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格によっております。</p>
<p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 1,085,474 百万円、時価は 1,185,417 百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払 3 大疾病保険小区分（ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が 2006 年 4 月 1 日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が 80 歳以上の契約を除く）、②保険料一時払定額終身保険（確定積立金区分型）小区分、③終身がん保険・養老保険小区分、④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分、⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分、⑥豪ドル建保険料一時払終身保険小区分、⑦上記以外の保険・年金小区分（ただし一部保険種類を除く）。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。</p>	<p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 1,337,387 百万円、時価は 1,526,313 百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払 3 大疾病保険小区分（ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が 2006 年 4 月 1 日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が 80 歳以上の契約を除く）、②保険料一時払定額終身保険（確定積立金区分型）小区分、③終身がん保険・養老保険小区分、④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分、⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分、⑥豪ドル建保険料一時払終身保険小区分、⑦上記以外の保険・年金小区分（ただし一部保険種類を除く）。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。</p>
<p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、86,148 百万円であります。</p>	<p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、29,339 百万円であります。</p>
<p>5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、108 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものではありませんが、延滞債権額は 108 百万円あります。延滞債権額の全額は保険約款貸付であり、うち 108 百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は全額引き当てられております。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、121 百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものではありませんが、延滞債権額は 121 百万円あります。延滞債権額の全額は保険約款貸付であり、うち 120 百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は全額引き当てられております。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

2014年度	2015年度																				
<p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																				
6. 有形固定資産の減価償却累計額は1,585百万円であります。	6. 有形固定資産の減価償却累計額は1,650百万円であります。																				
7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は37,756百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は33,136百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																				
8. 関係会社に対する金銭債権の総額は2百万円、金銭債務の総額は2百万円であります。	8. 関係会社に対する金銭債権の総額は5百万円、金銭債務の総額は70百万円であります。																				
<p>9. 繰延税金資産の総額は9,395百万円、繰延税金負債の総額は11,495百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,175百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金等4,384百万円、有価証券等減損747百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益1,555百万円、価格変動準備金1,578百万円、退職給付引当金415百万円、貸倒引当金66百万円あります。 繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金8,789百万円、繰延ヘッジ損益の評価差額2,705百万円あります。 当事業年度における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更の影響3.63%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第9号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.78%から28.84%に変更になります。この税率の変更により、当期末における繰延税金資産は553百万円、繰延税金負債は773百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は591百万円、繰延ヘッジ損益は182百万円それぞれ増加しております。また法人税等調整額が553百万円増加しております。</p>	<p>9. 繰延税金資産の総額は10,766百万円、繰延税金負債の総額は8,543百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,211百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金等5,579百万円、有価証券等減損799百万円、価格変動準備金1,880百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益1,352百万円、退職給付引当金460百万円、貸倒引当金49百万円あります。 繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金5,654百万円、繰延ヘッジ損益の評価差額2,889百万円あります。 当事業年度における法定実効税率は28.84%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更の影響4.01%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)が2016年3月29日に成立し、2016年4月以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.84%は、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものについては28.24%、2018年4月1日以降のものについては28.00%にそれぞれ変更になりました。 この税率の変更により、当期末における繰延税金資産は267百万円、繰延税金負債は256百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は169百万円、繰延ヘッジ損益は86百万円それぞれ増加しております。また法人税等調整額が267百万円増加しております。</p>																				
<p>10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">1,038百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	1,250百万円	当期契約者配当金支払額	212百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金戻入額	0百万円	当期末現在高	1,038百万円	<p>10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">1,038百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	1,038百万円	当期契約者配当金支払額	166百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金戻入額	1百万円	当期末現在高	870百万円
当期首現在高	1,250百万円																				
当期契約者配当金支払額	212百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金戻入額	0百万円																				
当期末現在高	1,038百万円																				
当期首現在高	1,038百万円																				
当期契約者配当金支払額	166百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金戻入額	1百万円																				
当期末現在高	870百万円																				
11. 担保に供されている資産の額は、有価証券7,508百万円あります。	11. 担保に供されている資産の額は、有価証券4,817百万円あります。																				
12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は460百万円あります。	12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は631百万円あります。																				
13. 1株当たり純資産額は483,961円69銭であります。	13. 1株当たり純資産額は472,987円65銭であります。																				
14. デリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価	14. デリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価																				

2014 年度	2015 年度																																																																
証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは 7,483 百万円であります。	証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは 602 百万円であります。																																																																
15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 24,400 百万円であります。	15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 53,200 百万円であります。																																																																
16. 負債の部の借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 16,500 百万円であります。	16. 負債の部の借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 16,500 百万円であります。																																																																
17. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 2,749 百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	17. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 3,025 百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。																																																																
18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,403 百万円</td></tr> <tr><td> 勤務費用</td><td style="text-align: right;">173 百万円</td></tr> <tr><td> 利息費用</td><td style="text-align: right;">15 百万円</td></tr> <tr><td> 数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△ 35 百万円</td></tr> <tr><td> 退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 69 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">△ 49 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,437 百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,437 百万円</td></tr> <tr><td> 未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">3 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,440 百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">173 百万円</td></tr> <tr><td> 利息費用</td><td style="text-align: right;">15 百万円</td></tr> <tr><td> 数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 35 百万円</td></tr> <tr><td> 過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 0 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">118 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">271 百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">割引率</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75 百万円です。 (4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。	期首における退職給付債務	1,403 百万円	勤務費用	173 百万円	利息費用	15 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 35 百万円	退職給付の支払額	△ 69 百万円	その他	△ 49 百万円	期末における退職給付債務	1,437 百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,437 百万円	未認識過去勤務費用	3 百万円	退職給付引当金	1,440 百万円	勤務費用	173 百万円	利息費用	15 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 35 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 0 百万円	その他	118 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	271 百万円	割引率	1.2%	18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,437 百万円</td></tr> <tr><td> 勤務費用</td><td style="text-align: right;">170 百万円</td></tr> <tr><td> 利息費用</td><td style="text-align: right;">15 百万円</td></tr> <tr><td> 数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">120 百万円</td></tr> <tr><td> 退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">103 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,639 百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,639 百万円</td></tr> <tr><td> 未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">2 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,642 百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">170 百万円</td></tr> <tr><td> 利息費用</td><td style="text-align: right;">15 百万円</td></tr> <tr><td> 数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">120 百万円</td></tr> <tr><td> 過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 0 百万円</td></tr> <tr><td> 確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">305 百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">割引率</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、90 百万円です。 (4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。	期首における退職給付債務	1,437 百万円	勤務費用	170 百万円	利息費用	15 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	120 百万円	退職給付の支払額	103 百万円	期末における退職給付債務	1,639 百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,639 百万円	未認識過去勤務費用	2 百万円	退職給付引当金	1,642 百万円	勤務費用	170 百万円	利息費用	15 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	120 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 0 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	305 百万円	割引率	0.4%
期首における退職給付債務	1,403 百万円																																																																
勤務費用	173 百万円																																																																
利息費用	15 百万円																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△ 35 百万円																																																																
退職給付の支払額	△ 69 百万円																																																																
その他	△ 49 百万円																																																																
期末における退職給付債務	1,437 百万円																																																																
非積立型制度の退職給付債務	1,437 百万円																																																																
未認識過去勤務費用	3 百万円																																																																
退職給付引当金	1,440 百万円																																																																
勤務費用	173 百万円																																																																
利息費用	15 百万円																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 35 百万円																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 0 百万円																																																																
その他	118 百万円																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	271 百万円																																																																
割引率	1.2%																																																																
期首における退職給付債務	1,437 百万円																																																																
勤務費用	170 百万円																																																																
利息費用	15 百万円																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	120 百万円																																																																
退職給付の支払額	103 百万円																																																																
期末における退職給付債務	1,639 百万円																																																																
非積立型制度の退職給付債務	1,639 百万円																																																																
未認識過去勤務費用	2 百万円																																																																
退職給付引当金	1,642 百万円																																																																
勤務費用	170 百万円																																																																
利息費用	15 百万円																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	120 百万円																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 0 百万円																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	305 百万円																																																																
割引率	0.4%																																																																
19. 大崎オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有していますが、使用期間が明確でなく、将来、移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上していません。	19. 大崎オフィス、品川オフィス及び福岡オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有していますが、使用期間が明確でなく、将来、移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上していません。																																																																
20. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。	20. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。																																																																

(損益計算書注記)

2014年度	2015年度
1. 関係会社との取引による費用の総額は12百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は310百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券3,191百万円、外国証券2,455百万円、その他の証券1,291百万円であります。	2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,002百万円、外国証券1,015百万円、その他の証券0百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,060百万円、国債等債券568百万円、その他の証券5百万円であります。	3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券8,536百万円、株式等15百万円、その他の証券4百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券195百万円、その他の証券13百万円、国債等債券1百万円であります。	4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券610百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は4百万円であります。	5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払繰入額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は171百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価益47,101百万円、評価損38,450百万円が含まれております。	6. 金融派生商品収益には、評価益36,236百万円、評価損23,505百万円が含まれております。
7. 1株当たり当期純利益は64,810円58銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は11,316百万円、普通株式の期中平均株式数は174千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	7. 1株当たり当期純利益は28,552円70銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は4,985百万円、普通株式の期中平均株式数は174千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 固定資産等処分損の内訳は、ソフトウェア除却損403百万円、不動産処分損1百万円あります。	8. —

9. 関連当事者との取引

(2014年度)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の親会社	マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	14,561 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 間接100	兼任 2人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	再保険(費用)	7	再保険借	1
親会社	マスミューチュアル・インターナショナル・エルエルシー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	898 百万米\$	金融 持株 会社	(被所有) 直接91 間接9	兼任 3人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	委託料	5	仮払金	2
										未払金	1

(2015年度)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の親会社	マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	15,409 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 間接100	兼任 2人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	再保険(収益)	0	再保険借	1
								再保険(費用)	4		
親会社	マスミューチュアル・インターナショナル・エルエルシー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	905 百万米\$	金融 持株 会社	(被所有) 直接91 間接9	兼任 3人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	委託料	5	仮払金	5
										未払金	1
親会社の 子会社	パブソン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	米国 ノースカロライナ州 シャーロット	597 百万米\$	投資顧 問会社	(所有) なし	兼任 なし	資産管理面で協力	運用手数料	299	未払費用	68

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2014年度	2015年度
		(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		17,410	7,586
貸貸用不動産等減価償却費		26	26
減価償却費		217	343
支払備金の増減額 (△は減少)		3,970	245
責任準備金の増減額 (△は減少)		320,300	338,211
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		△ 0	△ 1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 65	△ 1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		152	202
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		23	△ 38
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		902	1,240
利息及び配当金等収入		△ 50,339	△ 61,948
有価証券関係損益 (△は益)		△ 5,737	5,927
その他運用収益		△ 660	△ 56
支払利息		167	881
金融派生商品損益 (△は益)		18,579	△ 34,390
為替差損益 (△は益)		△ 45,909	56,117
その他運用費用		638	1,241
特別勘定資産運用損益 (△は益)		△ 5,101	1,431
有形固定資産関係損益 (△は益)		405	5
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 150	△ 253
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		3,165	△ 1,669
再保険借の増減額 (△は減少)		46	16
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		1,766	2,289
その他		294	—
小 計		260,103	317,406
利息及び配当金等の受取額		49,213	63,069
その他運用収益の受取額		660	56
利息の支払額		△ 112	△ 671
その他運用費用の支払額		△ 580	△ 1,216
契約者配当金の支払額		△ 212	△ 166
法人税等の支払額		△ 2,658	△ 7,301
営業活動によるキャッシュ・フロー		306,413	371,177
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△ 14,912	△ 15,450
買入金銭債権の売却・償還による収入		26,981	21,135
有価証券の取得による支出		△ 6,213,406	△ 5,936,605
有価証券の売却・償還による収入		5,927,213	5,570,814
貸付による支出		△ 13,194	△ 6,877
貸付金の回収による収入		8,500	7,899
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△ 30,170	29,644
債券貸借取引担保金の純増減額 (△は純減少額)		△ 41,088	△ 60,062
その他		△ 204	2,673
資産運用活動計		△ 350,280	△ 386,826
(営業活動及び資産運用活動)		△ 43,867	△ 15,649
有形固定資産の取得による支出		△ 201	△ 735
無形固定資産の取得による支出		△ 230	△ 606
無形固定資産の売却による収入		—	20
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 350,712	△ 388,149
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入による収入		16,205	—
社債の発行による収入		24,134	28,513
自己株式の取得による支出		—	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		40,340	28,513
現金及び現金同等物に係る換算差額		313	△ 280
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 3,644	11,261
現金及び現金同等物期首残高		37,101	33,456
現金及び現金同等物期末残高		33,456	44,717

(2014年度キャッシュ・フロー計算書注記)

- 資金 (現金及び現金同等物) の範囲
手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預貯金 33,456 百万円
現金及び現金同等物 33,456 百万円
- 投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、「その他負債」に含めて表示している金融派生商品取引に係る受入担保金の増減額が含まれています。

(2015年度キャッシュ・フロー計算書注記)

- 資金 (現金及び現金同等物) の範囲
手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預貯金 44,717 百万円
現金及び現金同等物 44,717 百万円
- 投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、「その他負債」に含めて表示している金融派生商品取引に係る受入担保金の増減額が含まれています。

V-4 株主資本等変動計算書

2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					退職手当積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,519	17,481	17,481	43	49	13	300	△ 8,698	△ 8,292	△ 5	39,702
当期変動額											
準備金から剰余金への振替				△ 43				43	—		
その他利益剰余金間の振替					△ 49	△ 13	△ 300	362	—		
当期純利益								11,316	11,316		11,316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	△ 43	△ 49	△ 13	△ 300	11,722	11,316	—	11,316
当期末残高	30,519	17,481	17,481	—	—	—	—	3,024	3,024	△ 5	51,019

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,973	12,020	23,993	63,695
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				
その他利益剰余金間の振替				
当期純利益				11,316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,444	49	9,494	9,494
当期変動額合計	9,444	49	9,494	20,811
当期末残高	21,417	12,069	33,487	84,506

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,519	17,481	17,481	3,024	3,024	△ 5	51,019	
当期変動額								
当期純利益				4,985	4,985		4,985	
自己株式の取得						△ 0	△ 0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	4,985	4,985	△ 0	4,985	
当期末残高	30,519	17,481	17,481	8,010	8,010	△ 5	56,005	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,417	12,069	33,487	84,506
当期変動額				
当期純利益				4,985
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 7,083	181	△ 6,901	△ 6,901
当期変動額合計	△ 7,083	181	△ 6,901	△ 1,916
当期末残高	14,334	12,251	26,585	82,590

(株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(2014年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	—	—	174
合計	174	—	—	174
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

(2015年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	—	—	174
合計	174	—	—	174
自己株式				
普通株式	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 自己株式の増加は、端株の買取りによるものであります。

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末	2015年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	111	123
要管理債権	—	—
小 計	111	123
(対合計比)	(0.1)	(0.3)
正常債権	103,255	45,409
合計	103,366	45,533

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。なお、危険債権には、元金及び未収利息の合計額が解約返戻金相当額を超過した保険約款貸付 123 百万円（うち 123 百万円は解約返戻金相当額で担保）を含みます。
3. 要管理債権とは、3 カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末	2015年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	108	121
3 カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	108	121
(貸付残高に対する比率)	(0.6)	(0.8)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。また、解約返戻金等相当額を超過した保険約款貸付 121 百万円（うち 120 百万円は解約返戻金等相当額で担保）を含めております。
3. 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

V-7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	172,778	201,741
資本金等	50,760	55,525
価格変動準備金	5,474	6,715
危険準備金	13,822	17,508
一般貸倒引当金	13	12
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）） × 90%（マイナスの場合 100%）	27,186	17,989
土地の含み損益× 85%（マイナスの場合 100%）	△ 844	△ 842
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	34,239	32,018
負債性資本調達手段等	40,900	69,700
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	1,225	3,115
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	47,425	55,031
保険リスク相当額 R ₁	7,267	9,139
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	498	460
予定利率リスク相当額 R ₂	9,367	10,274
最低保証リスク相当額 R ₇	13	24
資産運用リスク相当額 R ₃	36,320	42,619
経営管理リスク相当額 R ₄	1,069	1,250
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	728.6%	733.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び 1996 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額 R₇」は、標準的方式により算出しています。

V-9 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	37,105	3,941	32,520	△ 2,493

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	360,729	382,497	21,767	22,067	299	364,705	386,863	22,158	22,622	464
責任準備金対応債券	1,085,474	1,185,417	99,942	100,145	203	1,337,387	1,526,313	188,926	189,897	971
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	593,318	622,445	29,127	32,143	3,015	626,298	646,280	19,982	28,390	8,408
公社債	77,183	80,235	3,051	3,135	83	93,137	98,373	5,235	5,375	140
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	487,417	509,931	22,514	24,901	2,387	502,337	512,387	10,050	18,307	8,257
公社債	473,694	493,663	19,969	22,356	2,387	492,006	502,196	10,189	17,860	7,670
株式等	13,722	16,267	2,545	2,545	—	10,331	10,191	△ 139	447	587
その他の証券	9,465	12,806	3,340	3,340	—	9,455	12,835	3,379	3,379	—
買入金銭債権	19,251	19,472	220	765	544	21,366	22,683	1,316	1,327	10
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,039,522	2,190,360	150,837	154,356	3,518	2,328,390	2,559,457	231,066	240,910	9,844
公社債	987,397	1,079,744	92,347	92,662	315	1,002,502	1,176,333	173,830	173,970	140
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	882,790	930,471	47,680	50,230	2,549	1,162,243	1,204,768	42,525	52,137	9,612
公社債	865,068	910,014	44,946	47,496	2,549	1,147,912	1,190,418	42,506	51,531	9,025
株式等	17,722	20,456	2,733	2,733	—	14,331	14,350	18	605	587
その他の証券	9,465	12,806	3,340	3,340	—	9,455	12,835	3,379	3,379	—
買入金銭債権	159,869	167,337	7,468	8,122	653	154,188	165,519	11,331	11,423	91
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	340,287	362,355	22,067	336,052	358,675	22,622
公社債	61,056	66,907	5,851	55,269	62,645	7,376
外国証券	226,875	241,286	14,410	233,859	246,458	12,599
その他	52,355	54,160	1,805	46,924	49,570	2,646
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	20,441	20,142	△ 299	28,652	28,188	△ 464
公社債	600	538	△ 61	—	—	—
外国証券	13,760	13,628	△ 132	25,537	25,152	△ 385
その他	6,080	5,975	△ 105	3,115	3,036	△ 79

○ 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,066,241	1,166,387	100,145	1,279,923	1,469,821	189,897
公社債	839,525	923,201	83,676	854,095	1,015,313	161,218
外国証券	146,065	156,983	10,917	344,413	365,644	21,230
その他	80,650	86,202	5,551	81,414	88,863	7,449
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	19,232	19,029	△ 203	57,463	56,491	△ 971
公社債	9,031	8,861	△ 170	—	—	—
外国証券	8,670	8,640	△ 29	56,095	55,125	△ 969
その他	1,530	1,527	△ 2	1,367	1,365	△ 1

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末			2015 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	509,207	541,350	32,143	472,925	501,315	28,390
公社債	73,741	76,876	3,135	83,091	88,466	5,375
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	413,331	438,233	24,901	363,871	382,178	18,307
その他の証券	9,465	12,806	3,340	9,455	12,835	3,379
買入金銭債権	12,668	13,433	765	16,507	17,834	1,327
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	84,110	81,095	△ 3,015	153,372	144,964	△ 8,408
公社債	3,441	3,358	△ 83	10,046	9,906	△ 140
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	74,085	71,698	△ 2,387	138,466	130,209	△ 8,257
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,583	6,038	△ 544	4,859	4,848	△ 10
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末	2015 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	27,575	39,034
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	33	17
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	27,541	39,016
合 計	27,575	39,034

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社では、債券先物、金利スワップ、為替先物予約、通貨オプション、通貨スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ等の取引を行っています。

②利用目的・取組方針

金利や為替相場等、金融市場の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM（資産負債総合管理）の観点等から、リスクコントロールおよび資産運用の効率化を図る目的で活用しています。

金利スワップについては、保険契約負債を対象としたヘッジ目的と外債ポートフォリオのデュレーションコントロール目的が主な取引となっております。円金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会）（以下、「第26号報告」）に則り、繰延ヘッジ処理を行っております。

繰延ヘッジの適用にあたっては、年限毎の金利スワップと負債の残高の比率を一定程度にコントロールすることとし、ヘッジの有効性の評価については、同第26号報告に準拠した取り扱いとしております。

為替先物予約については、基本的に為替リスクを軽減するため、主として外貨建資産を対象としたヘッジ目的の取引として取り組んでおります。

③リスクの内容

当社で保持しているデリバティブポジションは、ALM リスク、市場リスク、および信用リスクを有しています。ALM リスクおよび市場リスクについては、デリバティブの利用目的が主として資産負債のデュレーションミスマッチの軽減、および現物資産等の価格変動のヘッジ等、リスクコントロールを目的としているため、限定的であると考えられます。また、信用リスクについても社債投資と同様に厳格なリスク管理によりリミット管理されており、カウンターパーティーリスクについては、セントラルカウンターパーティーを利用していること、それ以外の取引先については信用度の高い相手に限定していること、必要に応じ担保設定を行っていることなどから、限定的であると判断しております。

④リスク管理体制

ALM リスク等、デリバティブ取引に伴う各種リスクの状況について、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程等に基づき、資産運用リスク管理部署が一元的にモニターし、定期的にリスク管理委員会を通じ経営執行会議へ報告する体制を整えています。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	10,096	—	—	—	—	10,096
ヘッジ会計非適用分	25,727	△ 7,893	—	30	1,065	18,929
合計	35,823	△ 7,893	—	30	1,065	29,025

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	スワップション								
	売建								
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	1,411,700	1,381,200	38,961	38,961	2,112,700	1,458,633	43,499	43,499
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,004,634	984,743	△ 21,185	△ 21,185	1,125,229	1,072,229	△ 17,771	△ 17,771
	変動金利受取 / 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				17,776				25,727	

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
 5. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	434,628	—	△ 1,670	△ 1,670	463,201	—	△ 3,031	△ 3,031
	うち米ドル/円	288,492	—	△ 5,305	△ 5,305	355,706	—	108	108
	うちユーロ/円	102,970	—	3,261	3,261	34,989	—	△ 767	△ 767
	うち豪ドル/円	43,166	—	373	373	72,505	—	△ 2,371	△ 2,371
	買建	200,982	—	4,580	4,580	243,772	—	△ 1,178	△ 1,178
	うち米ドル/円	103,655	—	9,238	9,238	171,953	—	328	328
	うちユーロ/円	83,530	—	△ 4,670	△ 4,670	18,826	—	74	74
	うち豪ドル/円	12,417	—	10	10	52,992	—	△ 1,580	△ 1,580
	うち豪ドル/米ドル	1,378	—	1	1	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	うち米ドル/円	36,958	35,866	△ 7,010	△ 7,010	47,074	47,074	△ 3,684	△ 3,684
	うちユーロ/円	—	—	—	—	2,717	2,717	133	133
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				△ 4,101				△ 7,893	

- (注) 1. 時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
7. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○株式関連
該当ありません。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	65,265	—	△ 499	△ 499	9,916	—	30	30
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
売建	11,750	—	—	—	—	—	—	—	
	(—)	—	182	182	(—)	—	—	—	
買建	11,750	—	—	—	—	—	—	—	
	(—)	—	△ 182	△ 182	(—)	—	—	—	
合計				△ 498				30	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値または終値によっています。
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
 5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
 6. 「店頭・その他」の売建及び買建には、債券価格指数にリンクしたトータル・リターン・スワップ契約を記載しています。
 また、時価は債券価格指数により算出されたブローカー時価に基づく期末日の差損益を計上しています。
 7. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	83,056	78,655	1,645	1,645	114,780	101,827	1,065	1,065
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				1,645				1,065	

- (注) 1. 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。
 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
 3. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年度末			2015年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
	金利先物							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	金利先渡契約							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション スワップション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
繰延ヘッジ処理	金利スワップ							
	固定金利受取 / 変動金利支払	保険契約負債	116,600	103,400	9,145	98,600	86,500	10,096
	固定金利支払 / 変動金利受取		—	—	—	—	—	—
	変動金利受取 / 変動金利支払		—	—	—	—	—	—
	その他							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	買建		(—)	—	—	(—)	—	—
	合計				9,145			10,096

(注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2014年度	2015年度
基礎利益	A	19,160	20,317
キャピタル収益		53,076	78,272
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		6,938	3,017
金融派生商品収益		—	34,390
為替差益		45,909	—
その他キャピタル収益		228	40,863
キャピタル費用		50,192	86,072
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		1,634	8,555
有価証券評価損		209	610
金融派生商品費用		18,579	—
為替差損		—	56,117
その他キャピタル費用		29,768	20,790
キャピタル損益	B	2,883	△ 7,800
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	22,044	12,516
臨時収益		73	0
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		73	0
その他臨時収益		—	—
臨時費用		3,400	3,685
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		3,400	3,685
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 3,326	△ 3,684
経常利益	A + B + C	18,717	8,832

（参考） その他キャピタル収益・費用の内訳

	2014年度	2015年度
その他キャピタル収益	228	40,863
責任準備金戻入額等（キャピタル収益該当分）	—	40,389
その他運用収益のうちキャピタル収益該当分、他	228	474
その他キャピタル費用	29,768	20,790
責任準備金繰入額等（キャピタル費用該当分）	29,755	20,790
その他運用費用のうちキャピタル費用該当分、他	12	—

V-11 会社法による会計監査人の監査について

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会社法第435条第2項の計算書類等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

V-12 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長である井本満は、当社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）について、すべての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。

また、当該確認を行うにあたり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認いたしました。

- ① 財務諸表等の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていること。
- ② 独立した内部監査部門が設置され、内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営執行会議等に報告する体制が整備されていること。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

当社の2015年度の事業成績は次のとおりです。

2015年度末における保有契約高は、個人保険および個人年金保険の合計で3兆823億円(前年度末比109.7%)となりました。団体保険の保有契約高は1百万円(前年度末比79.2%)、団体年金保険は11億円(前年度末比99.0%)となりました。

収支状況につきましては、収入面では、保険料等収入が5,644億円(前年度比120.4%)、資産運用収益が996億円(前年度比90.9%)となりました。支出面では、保険金等支払金が2,042億円(前年度比115.1%)、資産運用費用が688億円(前年度比324.0%)、事業費が402億円(前年度比119.2%)となりました。

総資産については、本年度中に2,963億円増加し、2兆5,716億円となりました。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2014年度末				2015年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	154	103.8	1,716,274	108.6	152	99.0	1,755,421	102.3
個人年金保険	126	107.2	1,094,161	114.4	147	116.7	1,326,924	121.3
団体保険	—	—	2	79.0	—	—	1	79.2
団体年金保険	—	—	1,211	98.0	—	—	1,199	99.0

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2014年度						2015年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	17	165.6	370,552	141.7	370,552	—	11	62.3	282,820	76.3	282,820	—
個人年金保険	13	173.7	186,393	185.7	186,393	—	26	190.7	333,031	178.7	333,031	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については基本給付金(一時払保険料相当額))です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2014年度末		2015年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	131,382	111.0	135,735	103.3
個人年金保険	104,281	108.7	130,828	125.5
合計	235,663	110.0	266,564	113.1
うち医療保障・生前給付保障等	30,423	94.3	28,345	93.2

新契約

(単位：百万円、%)

区分	2014年度		2015年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	31,212	141.6	23,869	76.5
個人年金保険	152,867	231.2	292,163	191.1
合計	184,080	208.8	316,033	171.7
うち医療保障・生前給付保障等	746	88.0	570	76.4

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約の年換算保険料において、転換契約については転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		2014 年度末	2015 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,716,214	1,755,364
		個人年金保険	95	89
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,716,309	1,755,454
	災害死亡	個人保険	(122,741)	(112,895)
		個人年金保険	(13,684)	(11,514)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(136,426)	(124,409)
	その他の条件付死亡	個人保険	(823,383)	(775,398)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(823,383)	(775,398)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	59	56
		個人年金保険	327,103	349,859
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	327,167	349,920
	年金	個人保険	(1,541)	(1,335)
		個人年金保険	(79,448)	(92,793)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(80,998)	(94,137)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	766,962	976,974
団体保険		2	1	
団体年金保険		1,211	1,199	
	その他共計	768,258	978,252	
入院保障	災害入院	個人保険	(173)	(158)
		個人年金保険	(7)	(6)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(181)	(165)
	疾病入院	個人保険	(165)	(151)
		個人年金保険	(7)	(6)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(173)	(158)
	その他の条件付入院	個人保険	(865)	(814)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(865)	(814)	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2014 年度末	2015 年度末
障害保障	個人保険	17,580	15,907
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	17,580	15,907
手術保障	個人保険	51,129	47,734
	個人年金保険	2,009	1,734
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	53,138	49,468

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2014年度末	2015年度末
死亡保険	終身保険	693,523	773,604
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	835,852	814,282
	その他共計	1,650,859	1,697,857
生死混合保険	養老保険	18,708	17,489
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	65,414	57,563
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	1,094,161	1,326,924
災害・疾病関係特約	災害割増特約	50,708	46,333
	傷害特約	64,806	58,833
	災害入院特約	94	84
	疾病特約	85	77
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	35	32

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	148,477	1,580,244	154,070	1,716,274
新契約	17,777	370,552	11,067	282,820
更新	924	7,326	745	5,554
復活	67	2,281	72	1,386
転換による増加	—	—	—	—
死亡	2,304	21,163	2,749	27,621
満期	3,701	22,514	3,641	20,744
保険金額の減少	1,688	50,157	1,727	40,777
転換による減少	—	—	—	—
解約	6,911	169,255	6,696	169,341
失効	820	36,357	717	41,708
その他の異動による減少	△ 561	△ 55,317	△ 438	△ 49,578
年末現在	154,070	1,716,274	152,589	1,755,421
(増加率)	(3.8)	(8.6)	(△ 1.0)	(2.3)
純増加	5,593	136,030	△ 1,481	39,147
(増加率)	(—)	(119.4)	(—)	(△ 71.2)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	118,119	956,374	126,608	1,094,161
新契約	13,801	186,393	26,315	333,031
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	2,701	20,638	3,248	22,281
支払満了	753	—	919	—
金額の減少	61	298	60	204
転換による減少	—	—	—	—
解約	1,568	13,737	1,498	15,580
失効	6	82	5	22
その他の異動による減少	284	1,268	△ 488	9,349
年末現在	126,608	1,094,161	147,741	1,326,924
(増加率)	(7.2)	(14.4)	(16.7)	(21.3)
純増加	8,489	137,787	21,133	232,762
(増加率)	(151.9)	(225.8)	(148.9)	(68.9)

(注) 1. 新契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については基本給付金額（一時払保険料相当額））です。

2. 1以外の金額は、年金開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金開始後契約の責任準備金の合計です。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014 年度		2015 年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	46	2	39	2
新契約	—	—	—	—
更新	—	—	—	—
中途加入	—	—	—	—
保険金額の増加	—	—	—	—
死亡	—	—	—	—
満期	7	—	3	—
脱退	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	0	—	0
年末現在	39	2	36	1
(増加率)	(△ 15.2)	(△ 21.0)	(△ 7.7)	(△ 20.8)
純増加	△ 7	△ 0	△ 3	△ 0
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014 年度		2015 年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,062	1,236	1,990	1,211
新契約	—	—	—	—
年金支払	524	4	352	2
一時金支払	177	121	169	106
解約	—	—	—	—
年末現在	1,990	1,211	1,937	1,199
(増加率)	(△ 3.5)	(△ 2.0)	(△ 2.7)	(△ 1.0)
純増加	△ 72	△ 24	△ 53	△ 11
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金額です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

(7) 契約者配当の状況

団体年金保険（遺族年金特約のみ）の契約者配当金は、団体の規模、保険金等の支払実績に応じてお支払いします。
個人保険、個人年金保険の契約者配当はありません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2014 年度	2015 年度
個人保険	8.6%	2.3%
個人年金保険	14.4%	21.3%
団体保険	△ 21.0%	△ 20.8%
団体年金保険	△ 2.0%	△ 1.0%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2014 年度	2015 年度
新契約平均保険金	20,844	25,555
保有契約平均保険金	11,139	11,504

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	2014 年度	2015 年度
個人保険	23.4%	16.5%
個人年金保険	19.5%	30.4%
団体保険	0.0%	0.0%

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	2014 年度	2015 年度
個人保険	13.0%	12.3%
個人年金保険	1.4%	1.4%
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

2014 年度	2015 年度
292,183	274,641

（注）転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件数率		金額率	
2014 年度	2015 年度	2014 年度	2015 年度
15.116%	17.769%	12.758%	15.787%

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：％）

区 分		2014 年度	2015 年度
災害死亡保障契約	件数	1.735	0.322
	金額	1.412	0.121
障害保障契約	件数	0.325	0.418
	金額	0.049	0.146
災害入院保障契約	件数	5.824	5.996
	金額	184.1	171.0
疾病入院保障契約	件数	66.411	64.947
	金額	1,565.6	1,493.0
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	36.439	35.443
	金額	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

2014 年度	2015 年度
7.2%	7.2%

（注）賞与引当金積増額を含んでいます。

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2014 年度	2015 年度
7	7

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

2014 年度	2015 年度
99.3%	99.3%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2014 年度	2015 年度
AAA	—	—
AA +	17.2%	13.9%
AA -	7.4%	7.0%
A +	75.4%	79.1%

（注）格付はスタンダード・アンド・プアーズ社によるものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2014 年度	2015 年度
194	340

上記 (9) から (12) について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2014年度	2015年度
第三分野発生率	5.7%	5.0%
医療（疾病）	32.9%	31.8%
がん	4.3%	3.5%
介護	0.0%	0.0%
その他	20.2%	30.6%

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末	
保 険 金	死亡保険金	2,979	3,119
	災害保険金	5	9
	高度障害保険金	37	112
	満期保険金	366	350
	その他	—	—
	小 計	3,389	3,591
年金	1,637	1,495	
給付金	2,650	2,452	
解約返戻金	12,262	12,645	
保険金据置支払金	0	9	
その他共計	19,960	20,206	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末	
責 任 準 備 金 (除 危 険 準 備 金)	個人保険	868,621	965,888
	（一般勘定）	863,292	961,088
	（特別勘定）	5,329	4,800
	個人年金保険	1,076,921	1,314,197
	（一般勘定）	1,044,496	1,285,863
	（特別勘定）	32,425	28,334
	団体保険	2	1
	（一般勘定）	2	1
	（特別勘定）	—	—
	団体年金保険	1,211	1,199
	（一般勘定）	1,211	1,199
	（特別勘定）	—	—
	その他	85	80
	（一般勘定）	85	80
	（特別勘定）	—	—
	小 計	1,946,842	2,281,368
（一般勘定）	1,909,087	2,248,233	
（特別勘定）	37,754	33,134	
危険準備金	13,822	17,508	
合 計	1,960,665	2,298,876	
（一般勘定）	1,922,910	2,265,742	
（特別勘定）	37,754	33,134	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2014年度末	1,896,685	50,157	—	13,822	1,960,665
2015年度末	2,232,823	48,545	—	17,508	2,298,876

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	標準責任準備金対象契約 標準責任準備金対象外契約	2014年度末	2015年度末
		標準責任準備金 平準純保険料式	標準責任準備金 平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	2,772	4.00%～6.00%
1981年度～1985年度	5,175	4.00%～6.25%
1986年度～1990年度	40,366	4.00%～6.25%
1991年度～1995年度	56,448	2.25%～6.25%
1996年度～2000年度	59,310	1.75%～3.10%
2001年度～2005年度	64,435	0.47%～1.50%
2006年度～2010年度	640,808	0.05%～1.50%
2011年度	160,240	0.05%～1.50%
2012年度	174,212	0.05%～4.12%
2013年度	226,288	0.05%～4.73%
2014年度	368,884	0.05%～4.45%
2015年度	448,009	0.05%～3.32%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

責任準備金残高（一般勘定）	2014年度末	2015年度末
	29	44

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法	1996年大蔵省告示第48号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)
計算の基礎となる係数	
予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める率
割引率	1996年大蔵省告示第48号に定める率
期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、「VC世界バランス」特別勘定の場合、1996年大蔵省告示第48号に定める率から0.08%を差し引いた率とする。
ボラティリティ	1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない ・外貨建不動産投資信託は18.1%、 ・円貨建不動産投資信託は18.4%、 ・外貨建短期資金は11.7%、 ・円貨建短期資金は0.3%、 ・商品アリバティブ取引は22.3%、 ・「VC世界バランス」特別勘定は6.2%とする。
予定解約率	0%

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2014年度	当期首現在高	772	478	—	0	—	1,250
	利息による増加	0	0	—	—	0	0
	配当金支払による減少	82	129	—	0	—	212
	当期繰入額	△0	0	—	0	—	△0
	当期末現在高	688 (688)	349 (349)	— (—)	0 (—)	0 (0)	— (—)
2015年度	当期首現在高	688	349	—	0	—	1,038
	利息による増加	0	0	—	—	0	0
	配当金支払による減少	63	102	—	0	—	166
	当期繰入額	△2	0	—	0	—	△1
	当期末現在高	622 (622)	247 (247)	— (—)	0 (—)	0 (0)	— (—)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	346	177	△ 168	会計方針に記載済みにつき記載省略
一般貸倒引当金	13	12	△ 1	同上
個別貸倒引当金	333	165	△ 167	同上
特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	1,440	1,642	202	会計方針に記載済みにつき記載省略
役員退職慰労引当金	77	39	△ 38	同上
価格変動準備金	5,474	6,715	1,240	同上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	30,519	—	—	30,519	
うち 既発行株式	(174,641株)	(—株)	(—株)	(174,641株)	
普通株式	30,419	—	—	30,419	
計	30,419	—	—	30,419	
資本剰余金	17,481	—	—	17,481	
資本準備金	—	—	—	—	
その他資本剰余金	—	—	—	—	
計	17,481	—	—	17,481	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	273,218	209,462
(うち一時払)	177,255	118,052
(うち年払)	84,021	80,782
(うち半年払)	322	305
(うち月払)	11,619	10,321
個人年金保険	194,270	353,125
(うち一時払)	193,179	352,194
(うち年払)	370	319
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	720	610
団体保険	—	—
団体年金保険	95	94
その他共計	467,585	562,682

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡保険金	19,665	5	—	—	—	—	19,671	13,473
災害保険金	13	—	—	—	—	—	13	15
高度障害保険金	438	9	—	—	—	—	448	146
満期保険金	2,266	0	—	—	—	—	2,267	2,530
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,384	15	—	—	—	—	22,400	16,165

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合計	2014年度 合計
—	57,636	0	2	8	—	57,647	47,256

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡給付金	7,607	4,830	—	—	—	—	12,437	13,530
入院給付金	681	5	—	—	—	—	687	704
手術給付金	260	6	—	—	—	—	266	290
障害給付金	9	—	—	—	—	—	9	3
生存給付金	1,248	683	—	—	—	—	1,932	1,913
その他	141	22,165	—	106	—	—	22,413	19,303
合 計	9,947	27,691	—	106	—	—	37,746	35,745

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合計	2014年度 合計
65,149	15,683	—	—	—	—	80,833	73,234

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,678	170	761	917	45.4%
建物	340	28	130	210	38.4%
リース資産	13	2	5	7	43.3%
その他の有形固定資産	1,324	138	625	699	47.2%
無形固定資産	1,238	107	232	1,005	18.8%
その他	552	65	72	479	13.1%
合 計	3,469	343	1,066	2,402	30.7%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
営業活動費	25,242	31,244
営業管理費	898	859
一般管理費	7,628	8,163
合 計	33,769	40,266

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金について、2014年度は198百万円、2015年度は217百万円であります。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国税	2,331	2,631
消費税	1,732	2,140
地方法人特別税	587	479
印紙税	11	11
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	1,271	1,773
地方消費税	467	577
法人事業税	786	1,176
固定資産税	3	4
事業所税	13	10
その他の地方税	0	4
合 計	3,603	4,404

(18) リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しております。

(19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2014年度末	—	—	—	—	16,500	—	16,500
借入金	—	—	—	—	3,500	20,900	24,400
社債	—	—	—	—	16,500	—	16,500
2015年度末	—	—	—	—	3,500	49,700	53,200

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況（一般勘定）

① 2015年度の資産の運用状況

a. 運用環境

2015年度の金融市場は、年度前半は円安、株高で推移し日経平均は20,000円前後で推移したものの、新興国経済の成長鈍化懸念の高まりを背景に夏場にかけて株価は大きく下落し、金利は低下しました。年末にかけて一旦持ち直したものの、資源価格の大幅な下落を手掛かりに年末以降市場のセンチメントが再び後退する中、1月の日銀による予想外のマイナス金利導入を受け、日本株および円金利は乱高下し、結果として円高・株安・低金利が進みました。日経平均株価は2月に15,000円を割る水準まで低下しましたが、年度末にかけて17,000円前後まで持ち直しました。為替相場は、年内は1ドル118円から120円台半ばのレンジで推移しましたが、年明け後は急速に円高が進み、年度末は112円台で推移しました。円金利は年度前半に上昇する局面もありましたが、マイナス金利導入により急激に低下し、10年国債利回りは2月以降マイナス圏で推移しました。

国内のクレジット市場は、マイナス金利導入後、マイナスの利回りでの取引を避ける動きからスプレッドが急上昇しました。社債市場では野村BPI事業債インデックスの対国債スプレッドが前年度末の26bpから37bpに上昇しました。CDS市場はインデックスが概ね株価と連動し、前年度末の58bpから85bpに上昇しました。

海外市場の動向はまちまちで、米国ダウ平均株価指数はほぼ前期末並みの水準まで持ち直した一方、独DAX指数は軟調に推移しました。金利は、12月の米国利上げ開始は事前に予想されていたため影響が小さく、逆に市場のセンチメント悪化により世界主要地域の国債利回りは大幅に低下しました。クレジット市場もセンチメントの悪化によりスプレッドはワイド化が進みましたが、3月のECBによる社債購入決定以降、欧州でスプレッドが急速にタイト化し、世界主要クレジット市場にもタイト化が波及しました。

b. 当社の運用方針

当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、資産の長期性・安定性・収益性に留意したポートフォリオ運営を行っています。具体的には、安定した利息収入を得られる円建ての公社債や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、価格変動性の高い株式などへの投資は最小限に抑えた運用を行っています。また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っています。引き続きリスク管理体制の強化と資産の健全性の確保、および運用効率の向上に努めてまいります。

c. 運用実績の概況

2015年度末の一般勘定資産は前年度末比3,009億円増加し、2兆5,385億円となりました。安定した利息収入確保の運用方針に基づき、内外公社債への投資を積極的に行ったことから当期末の残高は、①国内公社債1兆77億円（前年度末比172億円増）、②外国公社債1兆1,581億円（同2,730億円増）となる一方、③買入金銭債権の残高は商業用不動産担保証券（CMBS）の圧縮方針などを理由に1,555億円（同45億円減）となりました。また、これら①～③の一般勘定資産に占める割合は合計91.4%となっております。なお、②外国公社債の大半はサムライ債（円建て外債）や、為替リスクをヘッジした上で専ら信用スプレッドの獲得を目的とした投資です。

当期の資産運用関係収益は、前年度比49億円減の996億円となりました。これは、内外公社債への積極的な投資により利息及び配当金等収入が619億円（同116億円増）、金融派生商品収益が343億円（同343億円増）と前年度比で増加したものの、為替差益が0億円（同459億円減）、有価証券売却益が30億円（同39億円減）と、増収分を上回って減少したことなどによるものです。

一方、資産運用関係費用は、前年度比461億円増の674億円となりました。これは主に、金融派生商品費用が0億円（同185億円減）に減少したものの、為替差損が561億円（同561億円増）、有価証券売却損が85億円（同69億円増）と、前年度比で増加したことなどによるものです。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	33,101	1.5	44,363	1.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	160,089	7.2	155,504	6.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,937,025	86.6	2,231,783	87.9
公社債	990,448	44.3	1,007,738	39.7
株式	33	0.0	17	0.0
外国証券	932,338	41.7	1,209,694	47.7
公社債	885,037	39.6	1,158,102	45.6
株式等	47,301	2.1	51,592	2.0
その他の証券	14,204	0.6	14,332	0.6
貸付金	17,051	0.8	16,029	0.6
保険約款貸付	9,746	0.4	9,970	0.4
一般貸付	7,305	0.3	6,058	0.2
不動産	1,795	0.1	1,883	0.1
繰延税金資産	—	—	1,011	0.0
その他	88,905	4.0	88,149	3.5
貸倒引当金	△ 346	△ 0.0	△ 177	△ 0.0
合 計	2,237,622	100.0	2,538,548	100.0
うち外貨建資産	714,843	31.9	1,042,597	41.1

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	△ 3,588	11,262
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 12,842	△ 4,584
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	349,470	294,758
公社債	2,392	17,289
株式	△ 0	△ 16
外国証券	338,404	277,356
公社債	324,994	273,065
株式等	13,409	4,291
その他の証券	8,674	128
貸付金	4,694	△ 1,022
保険約款貸付	△ 21	223
一般貸付	4,716	△ 1,246
不動産	△ 15	87
繰延税金資産	△ 416	1,011
その他	28,845	△ 755
貸倒引当金	65	168
合 計	366,214	300,926
うち外貨建資産	345,108	327,754

(2) 運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	2014 年度	2015 年度
現預金・コールローン	1.22	△ 0.72
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.27	1.81
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5.23	△ 0.39
うち公社債	1.98	1.71
うち株式	8.16	△ 13.14
うち外国証券	9.51	△ 2.48
貸付金	2.47	2.34
うち一般貸付	1.05	1.19
不動産	4.14	4.11
一般勘定計	4.26	1.40
うち海外投融資	9.44	△ 2.46

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
現預金・コールローン	26,245	37,512
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	163,566	156,174
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,726,145	2,052,986
うち公社債	991,527	998,703
うち株式	34	25
うち外国証券	722,546	1,043,458
貸付金	15,065	16,463
うち一般貸付	5,389	6,702
不動産	1,795	1,869
一般勘定計	1,957,112	2,293,650
うち海外投融資	745,133	1,071,375

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
利息及び配当金等収入	50,339	61,948
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	6,938	3,017
有価証券償還益	643	220
金融派生商品収益	—	34,390
為替差益	45,909	—
貸倒引当金戻入額	65	1
その他運用収益	660	56
合 計	104,555	99,635

(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
支払利息	167	881
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,634	8,555
有価証券評価損	209	610
有価証券償還損	0	0
金融派生商品費用	18,579	—
為替差損	—	56,117
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	26	26
その他運用費用	638	1,241
合 計	21,256	67,431

(6) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
預貯金利息	5	10
有価証券利息・配当金	42,254	53,171
公社債利息	15,817	15,641
株式配当金	2	11
外国証券利息配当金	25,808	36,687
貸付金利息	380	384
不動産賃貸料	134	138
その他共計	50,339	61,948

(7) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
国債等債券	3,191	2,002
株式等	0	—
外国証券	2,455	1,015
その他共計	6,938	3,017

(8) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
国債等債券	568	—
株式等	—	15
外国証券	1,060	8,536
その他共計	1,634	8,555

(9) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
国債等債券	1	—
株式等	—	—
外国証券	195	610
その他共計	209	610

(10) 商品有価証券明細表 (一般勘定)

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高 (一般勘定)

該当ありません。

(12) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	524,102	27.1	558,327	25.0
地方債	16,111	0.8	16,061	0.7
社債	450,235	23.2	433,348	19.4
うち公社・公団債	349,686	18.1	343,499	15.4
株式	33	0.0	17	0.0
外国証券	932,338	48.1	1,209,694	54.2
公社債	885,037	45.7	1,158,102	51.9
株式等	47,301	2.4	51,592	2.3
その他の証券	14,204	0.7	14,332	0.6
合 計	1,937,025	100.0	2,231,783	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2014 年度末							2015 年度末						
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
有価証券	62,738	197,063	176,042	144,228	231,123	1,125,828	1,937,025	54,471	208,969	256,736	132,231	272,677	1,306,695	2,231,783
国債	999	2,000	5,004	11,179	46,967	457,950	524,102	—	—	16,303	10,193	62,784	469,045	558,327
地方債	37	37	—	—	—	16,035	16,111	—	37	—	—	—	16,024	16,061
社債	13,301	34,392	14,829	17,078	16,301	354,333	450,235	14,896	24,436	19,696	9,977	9,608	354,732	433,348
株式	—	—	—	—	—	33	33	—	—	—	—	—	17	17
外国証券	48,400	160,632	156,208	115,971	167,855	283,271	932,338	39,575	184,495	220,736	112,060	200,284	452,542	1,209,694
公社債	48,400	160,632	156,208	115,971	167,855	235,970	885,037	39,575	184,495	220,736	112,060	200,284	400,949	1,158,102
株式等	—	—	—	—	—	47,301	47,301	—	—	—	—	—	51,592	51,592
その他の証券	—	—	—	—	—	14,204	14,204	—	—	—	—	—	14,332	14,332
買入金銭債権	—	462	366	5,700	700	152,860	160,089	—	56	1,796	4,159	—	149,492	155,504
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	62,738	197,525	176,409	149,928	231,823	1,278,688	2,097,114	54,471	209,026	258,533	136,391	272,677	1,456,187	2,387,288

(14) 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)

(単位: %)

区 分	2014 年度末	2015 年度末
公社債	1.78	1.76
外国公社債	3.72	3.69

(注) (額面×クーポンレート) を簿価で除した利回り (残高直利)

(15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		2014年度末		2015年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	0	1.4	0	2.7
	医薬品	2	7.4	2	14.1
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—	
その他製品	3	9.2	3	17.6	
電気・ガス業		—	—	—	—
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保険業・金融業	銀行業	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	16	47.4	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	5	15.0	5	28.5
不動産業		3	10.5	3	20.0
サービス業		3	9.0	3	17.1
合 計		33	100.0	17	100.0

VI 業務の状況を示す指標等

(16) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		2014年度末	2015年度末
保険約款貸付		9,746	9,970
	契約者貸付	7,375	7,685
	保険料振替貸付	2,371	2,284
一般貸付		7,305	6,058
(うち非居住者貸付)		(1,042)	(595)
	企業貸付	6,840	5,648
	(うち国内企業向け)	(5,798)	(5,052)
	国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
	公共団体・公企業貸付	—	—
	住宅ローン	464	409
	消費者ローン	—	—
	その他	—	—
合 計		17,051	16,029

(17) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2014年度	変動金利	—	1,054	27	111	465	508	2,166
	固定金利	6	5,016	29	5	80	—	5,138
	一般貸付計	6	6,071	56	116	545	508	7,305
2015年度	変動金利	1	607	21	293	175	437	1,536
	固定金利	10	4,420	13	43	34	—	4,522
	一般貸付計	11	5,028	34	336	209	437	6,058

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

(単位：件、百万円、%)

区 分		2014年度末		2015年度末	
		金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数	3	50.0	3	50.0
	金額	5,000	86.2	4,412	87.3
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	3	50.0	3	50.0
	金額	798	13.8	640	12.7
国内企業向け貸付計	貸付先数	6	100.0	6	100.0
	金額	5,798	100.0	5,052	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(19) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	
卸売業	—	—	—	—	
小売業	—	—	—	—	
金融業、保険業	5,000	68.4	4,412	72.8	
不動産業	798	10.9	640	10.6	
物品賃貸業	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	—	—	—	—	
地方公共団体	—	—	—	—	
個人（住宅・消費・納税資金等）	464	6.4	409	6.8	
合 計	6,263	85.7	5,462	90.2	
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	1,042	14.3	595	9.8
合 計	1,042	14.3	595	9.8	
一般貸付計	7,305	100.0	6,058	100.0	

(20) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	1,263	17.3	1,050	17.3
運転資金	6,042	82.7	5,007	82.7
一般貸付計	7,305	100.0	6,058	100.0

(21) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	5,798	100.0	5,052	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	5,798	100.0	5,052	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	3	0.0	2	0.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	3	0.0	2	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	1,240	17.0	1,037	17.1
信用貸付	6,042	82.7	5,007	82.7
その他	19	0.3	10	0.2
一般貸付計	7,305	100.0	6,058	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表 (一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位: 百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2014年度	土地	1,232	—	—	—	1,232	—
	建物	578	36	△ 1	50	563	1,002
	リース資産	—	13	—	3	10	3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	208	174	△ 22	111	248	580
	合 計	2,018	223	△ 23	164	2,054	1,585
うち賃貸等不動産	1,669	—	—	26	1,643	861	
2015年度	土地	1,232	—	—	—	1,232	—
	建物	563	145	△ 1	55	651	1,019
	リース資産	10	—	—	2	7	5
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	248	590	0	138	699	625
	合 計	2,054	735	△ 2	197	2,590	1,650
うち賃貸等不動産	1,643	29	—	26	1,645	888	

(注) 償却累計率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合を記載しました。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位: 百万円)

区 分	2014 年度末	2015 年度末
不動産残高	1,795	1,883
営業用	152	237
賃貸用	1,643	1,645
賃貸用ビル保有数	3 棟	3 棟

(24) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	—
うち賃貸等不動産	—	—

(25) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
有形固定資産	1	2
土地	—	—
建物	1	1
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	403	—
その他	—	3
合 計	405	5
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,329	26	888	441	66.8
建物	1,329	26	888	441	66.8
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	1,329	26	888	441	66.8

(27) 海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	654,948	68.6	947,831	76.4
	株式	—	—	—	—
	その他証券	42,181	4.4	46,646	3.8
	現預金・その他	10,342	1.1	23,207	1.9
	小 計	707,472	74.1	1,017,685	82.0
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	1,042	0.1	595	0.0
	公社債（円建外債）・その他	245,796	25.8	223,002	18.0
	小 計	246,838	25.9	223,597	18.0
海外投融資合計	954,311	100.0	1,241,282	100.0	

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2014年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	314,402	33.7	311,196	35.2	3,205	6.8	2,672	12.8	—	—	317,075	33.2
ヨーロッパ	141,379	15.2	124,349	14.1	17,030	36.0	673	3.2	—	—	142,052	14.9
オセアニア	111,075	11.9	108,292	12.2	2,783	5.9	—	—	—	—	111,075	11.6
アジア	126,341	13.6	125,843	14.2	498	1.1	17,584	84.0	—	—	143,926	15.1
中南米	198,249	21.3	175,386	19.8	22,863	48.3	—	—	1,042	100.0	199,291	20.9
中東	10,408	1.1	10,408	1.2	—	—	—	—	—	—	10,408	1.1
アフリカ	5,012	0.5	4,091	0.5	920	1.9	—	—	—	—	5,012	0.5
国際機関	25,468	2.7	25,468	2.9	—	—	—	—	—	—	25,468	2.7
合計	932,338	100.0	885,037	100.0	47,301	100.0	20,930	100.0	1,042	100.0	954,311	100.0

区分	2015年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	509,395	42.1	506,019	43.7	3,375	6.5	3,895	12.6	—	—	513,290	41.4
ヨーロッパ	145,489	12.0	141,318	12.2	4,171	8.1	6,941	22.4	—	—	152,431	12.3
オセアニア	175,707	14.5	153,866	13.3	21,841	42.3	—	—	—	—	175,707	14.2
アジア	127,910	10.6	127,176	11.0	733	1.4	20,155	65.0	—	—	148,065	11.9
中南米	205,707	17.0	184,988	16.0	20,719	40.2	—	—	595	100.0	206,303	16.6
中東	11,810	1.0	11,810	1.0	—	—	—	—	—	—	11,810	1.0
アフリカ	5,895	0.5	5,144	0.4	750	1.5	—	—	—	—	5,895	0.5
国際機関	27,778	2.3	27,778	2.4	—	—	—	—	—	—	27,778	2.2
合計	1,209,694	100.0	1,158,102	100.0	51,592	100.0	30,992	100.0	595	100.0	1,241,282	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	490,253	69.3	665,349	65.4
ユーロ	10,889	1.5	17,581	1.7
オーストラリアドル	206,093	29.1	334,307	32.8
英ポンド	237	0.0	446	0.0
その他	—	—	—	—
合計	707,472	100.0	1,017,685	100.0

(28) 海外投融資利回り（一般勘定）

2014年度	2015年度
9.44%	△ 2.46%

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2014年度	2015年度
	金額	金額
公共債	国債	—
	地方債	—
	公社・公団債	0
	小計	0
貸付	政府関係機関	—
	公共団体・公企業	—
	小計	—
合計	0	0

(30) 各種ローン金利（一般勘定）

貸出の種類	利率		
	2015年9月10日実施	2016年2月10日実施	2016年3月10日実施
一般貸付標準金利（長期プライムレート）	年1.10%	年1.00%	年0.95%

(31) その他の資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	265	292	1	72	486	
合計	265	292	1	72	486	

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末					2015 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	360,729	382,497	21,767	22,067	299	364,705	386,863	22,158	22,622	464
責任準備金対応債券	1,085,474	1,185,417	99,942	100,145	203	1,337,387	1,526,313	188,926	189,897	971
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	593,318	622,445	29,127	32,143	3,015	626,298	646,280	19,982	28,390	8,408
公社債	77,183	80,235	3,051	3,135	83	93,137	98,373	5,235	5,375	140
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	487,417	509,931	22,514	24,901	2,387	502,337	512,387	10,050	18,307	8,257
公社債	473,694	493,663	19,969	22,356	2,387	492,006	502,196	10,189	17,860	7,670
株式等	13,722	16,267	2,545	2,545	—	10,331	10,191	△ 139	447	587
その他の証券	9,465	12,806	3,340	3,340	—	9,455	12,835	3,379	3,379	—
買入金銭債権	19,251	19,472	220	765	544	21,366	22,683	1,316	1,327	10
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,039,522	2,190,360	150,837	154,356	3,518	2,328,390	2,559,457	231,066	240,910	9,844
公社債	987,397	1,079,744	92,347	92,662	315	1,002,502	1,176,333	173,830	173,970	140
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	882,790	930,471	47,680	50,230	2,549	1,162,243	1,204,768	42,525	52,137	9,612
公社債	865,068	910,014	44,946	47,496	2,549	1,147,912	1,190,418	42,506	51,531	9,025
株式等	17,722	20,456	2,733	2,733	—	14,331	14,350	18	605	587
その他の証券	9,465	12,806	3,340	3,340	—	9,455	12,835	3,379	3,379	—
買入金銭債権	159,869	167,337	7,468	8,122	653	154,188	165,519	11,331	11,423	91
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末	2015 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	27,575	39,034
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	33	17
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	27,541	39,016
合 計	27,575	39,034

(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	10,096	—	—	—	—	10,096
ヘッジ会計非適用分	25,727	△ 7,893	—	30	1,065	18,929
合 計	35,823	△ 7,893	—	30	1,065	29,025

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	スワップション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	1,528,300	1,484,600	48,106	48,106	2,211,300	1,545,133	53,595	53,595
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,004,634	984,743	△ 21,185	△ 21,185	1,125,229	1,072,229	△ 17,771	△ 17,771
	変動金利受取 / 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				26,921				35,823	

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
5. 「差損益」は、ヘッジ会計を適用したものを除き、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
店頭	通貨先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約								
	売建	434,628	-	△ 1,670	△ 1,670	463,201	-	△ 3,031	△ 3,031
	うち 米ドル / 円	288,492	-	△ 5,305	△ 5,305	355,706	-	108	108
	うち ユーロ / 円	102,970	-	3,261	3,261	34,989	-	△ 767	△ 767
	うち 豪ドル / 円	43,166	-	373	373	72,505	-	△ 2,371	△ 2,371
	買建	200,982	-	4,580	4,580	243,772	-	△ 1,178	△ 1,178
	うち 米ドル / 円	103,655	-	9,238	9,238	171,953	-	328	328
	うち ユーロ / 円	83,530	-	△ 4,670	△ 4,670	18,826	-	74	74
	うち 豪ドル / 円	12,417	-	10	10	52,992	-	△ 1,580	△ 1,580
	うち 豪ドル / 米ドル	1,378	-	1	1	-	-	-	-
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	通貨スワップ								
	うち 米ドル / 円	36,958	35,866	△ 7,010	△ 7,010	47,074	47,074	△ 3,684	△ 3,684
	うち ユーロ / 円	36,958	35,866	△ 7,010	△ 7,010	44,356	44,356	△ 3,818	△ 3,818
うち ユーロ / 円	-	-	-	-	2,717	2,717	133	133	
その他									
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
合計				△ 4,101				△ 7,893	

(注) 1. 時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。

6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

7. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

④株式関連
該当ありません。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	65,265	—	△ 499	△ 499	9,916	—	30	30
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	11,750	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	—	182	182	(—)	—	—	—
買建	11,750	—	—	—	—	—	—	—	
(—)	(—)	—	△ 182	△ 182	(—)	—	—	—	
合計				△ 498				30	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値または終値によっています。
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
 5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
 6. 「店頭・その他」の売建及び買建には、債券価格指数にリンクしたトータル・リターン・スワップ契約を記載しています。
 また、時価は債券価格指数により算出されたブローカー時価に基づく期末日の差損益を計上しています。
 7. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑥クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	83,056	78,655	1,645	1,645	114,780	101,827	1,065	1,065
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				1,645				1,065	

- (注) 1. 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。
 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
 3. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

VI-6 証券化商品等への投資状況

以下の項目は、金融安定化フォーラム(FSF)の報告書を踏まえ、2015年度末の証券化商品等への投資状況について記載したものです。なお、「含み損益」は時価から簿価を差し引いたものであり、「実現損益」は売却損益と減損損失の合計額です(利息及び配当金収入等は含めていません)。

〈証券タイプ別、格付別残高(時価ベース)〉

(単位:百万円、%)

区分	2015年度末						合計	占率
	AAA	AA	A	BBB	BB以下	その他		
①特別目的事業体(SPEs)一般	—	—	—	—	—	—	—	—
②債務担保証券(CDO)	—	—	—	—	—	323	323	0.1
③商業用不動産担保証券(CMBS)	—	—	—	—	—	—	—	—
④レバレッジド・ファイナンス及び類似のリスクの高いローン	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤その他	433,177	22,514	9,317	45,868	13,261	4	524,144	99.9
a)住宅ローン債権担保証券(RMBS)	426,908	16,448	1,122	359	102	4	444,946	84.8
b)その他のABS	5,856	440	3,105	849	—	—	10,252	2.0
c)ABL	412	595	—	—	—	—	1,007	0.2
d)クレジットリンクノート	—	5,030	5,089	44,659	13,158	—	67,937	13.0
合計	433,177	22,514	9,317	45,868	13,261	327	524,467	100.0
占率	82.6	4.3	1.8	8.7	2.5	0.1	100.0	
うちサブプライム関連投資	—	—	—	—	—	—	—	—

〈クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の格付別想定元本〉

(単位:百万円、%)

区分	AAA	AA	A	BBB	BB以下	その他	合計	占率
クレジット・デフォルト・スワップ(売建)	—	10,037	62,298	38,943	3,500	—	114,780	100.0
占率	—	8.7	54.3	33.9	3.0	—	100.0	
うちサブプライム関連のCDS売建取引	—	—	—	—	—	—	—	—

※格付は格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ、スタンダード・アンド・プアーズの長期格付を記載しています。

複数の格付がある場合は、最も低い格付で記載しています。クレジットリンクノートについては、参照する各国内企業及び外国政府の格付を総合して記載しています。

〈証券タイプ別内訳〉

①特別目的事業体(SPEs)一般

(単位:百万円)

	時価	含み損益	実現損益
特別目的事業体(SPEs)一般	—	—	—
ABC	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—
SIV	—	—	—
その他	—	—	—

②債務担保証券(CDO)

(単位:百万円)

	時価	含み損益	実現損益
債務担保証券(CDO)	323	277	△7
ABS—CDO	134	131	—
シニア	—	—	—
うちサブプライム関連	—	—	—
メザニン	—	—	—
うちサブプライム関連	—	—	—
エクイティ	134	131	—
うちサブプライム関連	—	—	—
CLO	188	146	△7
シニア	—	—	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	188	146	△7
CBO	—	—	—
その他	—	—	—

※ABS—CDOの裏付資産は米国のCDO、CLOの裏付資産は欧州のローンです。

③商業用不動産担保証券(CMBS)

(単位:百万円)

	時価	参考:2015年3月末		
		含み損益	実現損益	
商業用不動産担保証券(CMBS)	—	—	—	—
日本	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

④レバレッジド・ファイナンス及び類似のリスクの高いローン

(単位：百万円)

	時価		含み損益	実現損益
		参考：2015年3月末		
レバレッジド・ファイナンス及び類似のリスクの高いローン	—	—	—	—

⑤その他

a) 住宅ローン債権担保証券 (RMBS)

(単位：百万円)

	時価		含み損益	実現損益
		参考：2015年3月末		
住宅ローン債権担保証券 (RMBS)	444,946	453,234	27,046	△ 14
日本	439,160	449,166	27,106	△ 14
うち住宅金融支援機構債	274,830	277,060	15,810	—
米国	—	—	—	—
うち米国政府系機関債等	—	—	—	—
その他	5,786	4,068	△ 59	—
うちサブプライム関連	—	—	—	—

※裏付資産は、国内及び豪州の住宅ローンです。

b) その他の ABS

(単位：百万円)

	時価		含み損益	実現損益
		参考：2015年3月末		
その他の ABS	10,252	8,335	41	—
日本	9,812	7,238	41	—
その他	440	1,096	0	—

※裏付資産は、国内外のオートローン債権、カードローン債権、航空機ローン債権等です。

c) ABL

(単位：百万円)

	時価		含み損益	実現損益
		参考：2015年3月末		
ABL	1,007	2,042	—	—
日本	412	1,000	—	—
その他	595	1,042	—	—

※裏付資産は、国内のクレジットカード債権及び航空運輸事業の将来債権です。

d) クレジットリンクノート

(単位：百万円)

	時価		含み損益	実現損益
		参考：2015年3月末		
クレジットリンクノート	67,937	68,052	937	—

※裏付資産は、国内企業及び外国政府を参照するクレジット・デフォルト・スワップです。

e) クレジット・デフォルト・スワップ

(単位：百万円)

	想定元本	参考：2015年3月末	時価	実現損益
	売建	114,780	83,056	1,065
日本	68,838	68,239	1,119	△ 65
欧州	4,188	—	△ 4	3
その他	41,753	14,816	△ 50	21

※参照組織は、国内外企業及び国内外の政府等です。

⑥サブプライム関連投資の状況

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
サブプライム関連投資	—	—	—
サブプライム関連以外の証券化商品等への投資	524,467	28,302	△ 22
合計	524,467	28,302	△ 22

《用語説明》

ABCP (Asset Backed Commercial Paper) :	資産担保コマーシャルペーパー
ABL (Asset Backed Loan) :	求償対象を裏付資産に限定したノンリコースローン
ABS (Asset Backed Security) :	資産担保証券
ABS—CDO (ABS—Collateralized Debt Obligation) :	ABS (資産担保証券) を裏付資産として発行される債務担保証券
CBO (Collateralized Bond Obligation) :	債券担保証券 (債券を裏付資産として証券化した債務担保証券)
CDO (Collateralized Debt Obligation) :	債務担保証券 (債券やローンなどから構成される資産を裏付資産として証券化した債務担保証券)
CDS (Credit Default Swap) :	クレジット・デフォルト・スワップ (債務者の信用リスクを対象とする「プロテクション」を売買するデリバティブ取引)
CLO (Collateralized Loan Obligation) :	ローン担保証券 (ローンを裏付資産として証券化した債務担保証券)
CMBS (Commercial Mortgage Backed Securities) :	商業用不動産担保証券(商業用不動産を裏付資産として証券化した資産担保証券)
RMBS (Residential Mortgage Backed Securities) :	住宅ローン債権担保証券(住宅ローンを裏付資産として証券化した資産担保証券)
クレジットリンクノート :	参照する企業等の信用リスクを別の債券に組み込んだ債券
サブプライムローン :	過去に延滞や破産経験があり、資産や所得と比べた負債水準が高いといった事情により優遇金利 (プライム) 市場で融資が受けられない借り手を対象とした個人向けのローンのことで、通常のローンと比べて審査基準はゆるいが、金利は高い
レバレッジド・ファイナンス :	企業・事業の買収の際に提供される、主に被買収企業のキャッシュフローに依存したファイナンス

VII. 保険会社の運営

VII-1 リスク管理の体制

23～24 ページをご覧ください。

VII-2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

18～21 ページをご覧ください。

VII-3 法第二百二十一条第一項第一号の確認 （第三分野保険に係るものに限る。） の合理性及び妥当性

- 第三分野商品の保険事故発生に関する不確実性に鑑み、法令等に従って毎決算期にストレステスト・負債十分性テストを実施し責任準備金の十分な積立水準を確保しています。
- ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等は、法令等に従い社内規定を設け適切に設定しています。

○2015 年度決算においては、上記テストの結果積み立てが必要となる危険準備金及び追加責任準備金はありませんでした。

VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関 について

21 ページをご覧ください。

VII-5 個人情報の保護について

22 ページをご覧ください。

VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための 基本方針

21 ページをご覧ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

VIII-1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区 分	2014 年度末	2015 年度末
	金額	金額
個人変額保険	5,329	4,800
個人変額年金保険	32,426	28,335
団体年金保険	—	—
特別勘定計	37,756	33,136

VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金 保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

国内株式市場は、年度前半は円安や国内景気回復期待から堅調に推移し、日経平均は 20,000 円を挟んだ展開となりました。しかし、夏場以降はギリシャ債務問題の深刻化、新興国経済の成長鈍化懸念、地政学リスクの高まりなどを背景に大幅な下落となりました。その後、年末に向け国内企業の堅調な業績を背景に日経平均は一時 20,000 円台を回復しましたが、年明け後は中国経済の失速、原油価格下落などによる世界経済の先行不安から再び弱含みの展開となり、年度末は 17,000 円を割り込む水準となりました。

国内金利は、期初は国内景気回復期待から一時小幅上昇の展開となりましたが、6 月以降は一転して下落基調となりました。特に年度後半は、世界経済の停滞や原油価格の大幅下落を背景に低下幅を広げ、さらに年明け以降、日銀がマイナス金利を導入すると長期国債利回りも

マイナス圏で推移する様相となりました。

為替市場（ドル / 円）は、期初は日銀の金融緩和政策、日本の貿易赤字、米国の年内利上げ観測などを背景に 1 ドル 125 円台まで円安が進みました。8 月に中国株安ショックの影響で 116 円台まで大きく円高にシフトしましたが、その後は世界情勢をにらみ一進一退の展開となりました。年明け以降は、原油安、米国経済の停滞、ECB の追加金融緩和観測などにより円が急伸し、年度末は 1 ドル 112 円台となりました。

② 運用方針および運用結果

こうした運用環境のなか、個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定は、特別勘定ごとに定められた運用方針に基づき運用を行いました。特別勘定の運用方針及び 2015 年度のユニット価格の騰落率は次ページのとおりです。

特別勘定名	運用方針	基準構成割合	ユニット価格騰落率
世界バランス 25SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。国内株式および外国株式の基準構成割合を合わせて25%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 15% 国内債券= 40% 外国株式= 10% 外国債券= 35%	△ 3.13%
世界バランス 50SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。国内株式および外国株式の基準構成割合を合わせて50%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 25% 国内債券= 25% 外国株式= 25% 外国債券= 25%	△ 6.06%
世界バランス 75SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。国内株式および外国株式の基準構成割合を合わせて75%とし、市場ベンチマークへの連動を目指します。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 35% 国内債券= 10% 外国株式= 40% 外国債券= 15%	△ 8.96%
世界8資産バランス GS	先進国の株式・債券に加え、新興国の株式・債券、不動産投資信託（リート）およびコモディティ・インデックスに幅広く分散投資し、中長期的な収益の確保を目指します。各資産はアクティブ運用を行い、市場のベンチマークを上回る運用成果を追求します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式= 20% 外国株式= 15% エマーシング株式= 10% 世界債券= 25% エマーシング債券= 10% ハイ・イールド債券= 10% グローバル・リート= 5% コモディティ= 5%	△ 10.13%
世界株式 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、外国株式に分散投資します。基準となる構成割合を国内株式20%、外国株式80%に設定し、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式= 20% 外国株式= 80%	△ 11.12%
日本債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。	国内債券= 100%	4.07%
外国債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として日本を除く世界各国の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	外国債券= 100%	△ 4.98%
世界バランス 30SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式10%、国内債券20%、外国株式20%および外国債券50%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合10%部分）および外国債券における50%部分（基準構成割合25%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式= 10% 国内債券= 20% 外国株式（為替ヘッジあり）= 10% 外国株式（為替ヘッジなし）= 10% 外国債券（為替ヘッジあり）= 25% 外国債券（為替ヘッジなし）= 25%	△ 4.66%
世界バランス 45SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式15%、国内債券15%、外国株式30%および外国債券40%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合15%部分）および外国債券における50%部分（基準構成割合20%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式= 15% 国内債券= 15% 外国株式（為替ヘッジあり）= 15% 外国株式（為替ヘッジなし）= 15% 外国債券（為替ヘッジあり）= 20% 外国債券（為替ヘッジなし）= 20%	△ 5.78%
VC 世界バランス	中長期的な収益の確保を目指し、主として円貨建ての短期金融資産等の安定したリターンが期待できる資産（以下、「安定資産」といいます）および国内外株式等の資産価値の大きな成長を期待できる資産（以下、「収益期待資産」といいます）に分散投資します。収益期待資産への投資については、4つの主要株価指数先物取引への投資を通じて行います。また、市場環境の変化に応じ、安定資産および収益期待資産への配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定の価格変動性（ボラティリティ）を6%程度に調整し、特別勘定資産の安定的成長を目指します。外国株式等の外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。	収益期待資産内基準構成割合 日本株式（日経225先物）= 25% 米国株式（S&P500先物）= 25% 欧州株式（Euro Stoxx 50 指数先物）= 25% 中国株式（ハンセンH 株価先物）= 25%	△ 8.14%

VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	366	5,330	350	5,200
合 計	366	5,330	350	5,200

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	59	1.1	72	1.5
有価証券	5,224	98.0	4,728	98.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	5,224	98.0	4,728	98.5
貸付金	—	—	—	—
その他	45	0.9	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	5,329	100.0	4,800	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	147	58
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,131	824
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	742	1,131
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	536	△ 248

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

① 売買目的有価証券の評価損益

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	5,224	388	4,728	△ 306

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。
当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	1,610	32,633	1,496	28,526

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	295	0.9	281	1.0
有価証券	31,880	98.3	27,791	98.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	31,880	98.3	27,791	98.1
貸付金	—	—	—	—
その他	250	0.8	261	0.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	32,426	100.0	28,335	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	1,012	1,004
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	8,940	6,752
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	5,387	8,940
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	4,565	△ 1,183

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	31,880	3,552	27,791	△ 2,187

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。
当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX . 保険会社及びその子会社等の状況

IX -1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

会社名	事務所の所在地	出資金の額	事業の内容	届出年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
KAMAKURA LP (カマクラ)	ケイマン諸島 グランドケイマン	159,341 百万円	資産運用関連事業	2010年6月24日	100.0%	—

IX -2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子法人等は、生命保険事業およびそれに付随する資産運用関連等の事業を営んでおり、マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの一員として運用効率促進に向け取り組んでいます。

なお、子法人等のすべての投資を当社の財務諸表に直接反映させているため連結財務諸表は作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

該当ありません。

IX -3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

無登録格付に関する説明

格付会社に対して、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付（以下「無登録格付」といいます。）である旨および登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

●登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録の格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

●格付業者グループの呼称等について

- ・格付業者グループの呼称：S&P グローバル・レーティング（以下「S&P」といいます。）
- ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

●信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（<http://www.standardandpoors.co.jp>）

の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>）に掲載されております。

●信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。この情報は、2016年7月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくはスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

特定保険商品ご検討にあたっての留意事項

当社で取り扱っている保険商品の中で、以下に記載しているものは金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当する保険商品（特定保険商品）になります。ご検討にあたっては、「損失を生じさせるリスク」や「ご負担いただく費用」などについてご確認いただきますようお願いいたします。

積立利率金利連動型年金（AⅡ型）

●市場リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額、年金の種類等の変更等による変更後の年金原資

等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

〈ご契約時の費用（ご契約の締結等に必要となる費用）〉

契約初期費用として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。

〈据置期間・年金受取期間中の費用〉

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を

設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

●市場リスク以外で次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- ・ご契約時にお申込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険料を下回ることがあります。
- ・年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。
- ・年金受取開始日以後に被保険者が亡くなられた場合、死亡一時金額およびすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

積立利率金利連動型年金（米ドル建）－年金額確定特約付－

●市場リスク・為替リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用しており、将来の年金額がご契約時点において米ドルで確定する年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、この保険は為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要なとされる費用があります。

〈ご契約時の費用（契約初期費用）〉

ご契約の締結等に必要な費用として、年金の種類、据置期間および年金受取期間に応じ、一時払保険料の4.5%～7.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用について〉

- ・米ドル建の保険料を円貨にてご用意される際には為替手数料が必要となる場合があります。また、保険料を米ドルでお払込みになる際には、銀行への振込手数料等の手数料をご契約者に負担していただく場合があります。また、当社からお支払いする年金等を米ドルでお受取りになる際や、その米ドルを円貨に交換してお引出しする際にも手数料が必要となる場合があります。
- ・「保険料円入金特約」の付加により保険料を円貨でお払込みいただく場合の為替レートとTTM(対顧客電信仲値)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50 銭
----------------	------------

* TTM (対顧客電信仲値)は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。
※上記の為替レートは2016年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

●市場リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- ・ご契約時にお申込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険料を下回ることがあります。
- ・年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

積立利率金利連動型年金（豪ドル建）

●市場リスク・為替リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用しており、将来の年金額がご契約時点において豪ドルで確定する年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、この保険は為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要なとされる費用があります。

〈ご契約時の費用（契約初期費用）〉

ご契約の締結等に必要となる費用として、年金の種類、据置期間および年金受取期間に応じ、一時払保険料の5.0%～7.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用について〉

- ・豪ドル建の保険料を円貨や豪ドル以外の外貨にてご用意される際には為替手数料が必要となる場合があります。また、保険料を豪ドルでお払込みになる際には、銀行への振込手数料等の手数料をご契約者に負担していただく場合があります。また、当社からお支払いする年金等を豪ドルでお受取りになる際や、その豪ドルを円貨に交換してお引出しする際にも手数料が必要となる場合があります。
- ・「保険料円入金特約」または「保険料外貨入金特約」の付加により保険料を円貨または米ドルでお払込みいただく場合、および「円支払特約Ⅱ」「年金円支払特約Ⅱ」の付加により年金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートとTTM(対顧客電信仲値)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50 銭
保険料外貨入金特約の為替レート	(豪ドルのTTM + 25 銭) ÷ (米ドルのTTM - 25 銭)
円支払特約Ⅱ / 年金円支払特約Ⅱ の為替レート	TTM - 50 銭

* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2016年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

●市場リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- ・ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険料を下回ることがあります。
- ・年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

積立利率金利連動型終身保険

●市場リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の終身保険です。保険期間中、積立利率は、積立利率計算基準日の金利情勢に応じて設定され、当社所定の取扱範囲内で更改されます。このため、更改時の積立利率がご契約時の積立利率を下回ることがあります。

また、解約等の場合、解約払戻金に市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

〈ご契約時の費用（ご契約の締結等にかかる費用）〉

契約初期費用として、契約年齢に応じ、一時払保険料の2.5%～5.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。なお、更改時の積立利率は、死亡保障に必要な費用を差し引きません。

〈年金移行特約による年金受取期間中の費用〉

年金移行特約を付加し、年金で受取る場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による定額年金への移行後および年金支払特約による年金の受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

●市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

予定利率金利連動型一時払終身保険（米ドル建）

●市場リスク・為替リスクについて

この保険は、積立金が当社所定の方法により計算された予定利率により米ドル建で運用される保険料一時払の終身保険です。

この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

す。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

- ・この保険は米ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要となる費用がかかる場合があります。

〈ご契約時の費用〉

契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約における契約初期費用につきましては、保険試算設計書にてご確認ください。

〈保険期間中の費用〉

死亡・高度障害保障に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

米ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換算為替レートと TTM (対顧客電信仲値)*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ／年金支払特約／年金移行特約 ／目標額到達時円建終身保険移行特約／円建 終身保険移行特約の為替レート	TTM - 50 銭
--	------------

* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記為替レートは、2016年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※保険料を円貨や米ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を米ドルでお払込みになる際、また、保険金等を米ドルでお受取りになる際やその米ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後や円建終身保険移行特約または目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後、および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

予定利率金利連動型一時払終身保険 (豪ドル建)

●市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、積立金が当社所定の方法により計算された予定利率により豪ドル建で運用される保険料一時払の終身保険です。
- ・この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・この保険は豪ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要となる費用がかかる場合があります。

〈ご契約時の費用〉

契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約における契約初期費用につきましては、保険試算設計書にてご確認ください。

〈保険期間中の費用〉

死亡・高度障害保障に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

豪ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換算為替レートと TTM (対顧客電信仲値)*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ／年金支払特約／年金移行特約 ／目標額到達時円建終身保険移行特約／円建 終身保険移行特約の為替レート	TTM - 50 銭
--	------------

* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する

金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記為替レートは、2016年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※保険料を円貨や豪ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を豪ドルでお払込みになる際、また、保険金等を豪ドルでお受取りになる際やその豪ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後や円建終身保険移行特約または目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後、および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

予定利率金利連動型一時払終身保険 (米ドル建・初期死亡保険金抑制型)

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、積立金が当社所定の方法により計算された予定利率により米ドル建で運用される保険料一時払の終身保険です。
- この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- この保険は米ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

〈ご契約時の費用〉

契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約における契約初期費用につきましては、保険試算設計書にてご確認ください。

〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

米ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換算為替レートとTTM(対顧客電信仲値)*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ/年金支払特約/年金移行特約 /目標額到達時円建終身保険移行特約/円建 終身保険移行特約の為替レート	TTM - 50 銭
--	------------

*TTM(対顧客電信仲値)は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記為替レートは、2016年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※保険料を円貨や米ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を米ドルでお払込みになる際、また、保険金等を米ドルでお受取りになる際やその米ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後や円建終身保険移行特約または目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後、および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

予定利率金利連動型一時払終身保険 (豪ドル建・初期死亡保険金抑制型)

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、積立金が当社所定の方法により計算された予定利率により豪ドル建で運用される保険料一時払の終身保険です。
- この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- この保険は豪ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保

険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

〈ご契約時の費用〉

契約初期費用（ご契約の締結等にかかる費用）を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約における契約初期費用につきましては、保険試算設計書にてご確認ください。

〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

豪ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換算為替レートとTTM(対顧客電信仲値)*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ／年金支払特約／年金移行特約 ／目標額到達時円建終身保険移行特約／円建 終身保険移行特約の為替レート	TTM - 50 銭
--	------------

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記為替レートは、2016年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※保険料を円貨や豪ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を豪ドルでお払込みになる際、また、保険金等を豪ドルでお受取りになる際やその豪ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後や円建終身保険移行特約または目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後、および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

積立利率金利連動型終身保険（確定積立金区分型）

●市場リスクについて

- この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の終身保険です。基本積立金に適用される積立利率は、積立利率計算基準日に、そのときの金利情勢に応じて更改されます。
- この保険は、解約等の場合に、基本積立金に市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

〈ご契約時の費用（ご契約の締結等に必要な費用）〉

契約初期費用として、契約年齢に応じ、一時払保険料の3.0%または5.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

●市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

積立利率金利連動型終身保険（米ドル建・確定積立金区分型）

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の米ドル建の終身保険です。基本積立金に適用される積立利率は、積立利率計算基準日に、そのときの金利情勢に応じて更改されます。
- この保険は、解約等の場合に、基本積立金に市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、

その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

- この保険は米ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

〈ご契約時の費用（ご契約の締結等に必要な費用）〉

契約初期費用として、契約年齢に応じ、一時払保険料の5.0%または8.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 米ドル建の保険料を円貨にてご用意される際には為替手数料が必要となる場合があります。また、保険料を米ドルでお払込みになる際には、銀行への振込手数料等の外貨取扱手数料をご契約者に負担していただく場合があります。また、当社からお支払いする保険金等を米ドルでお受取りになる際や、その米ドルを円貨に交換してお引出しする際にも手数料が必要となる場合があります。
- 特約の付加により、米ドルを円貨でお受取りになる場合の為替レートとTTM(対顧客電信仲値)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ／年金支払特約／年金移行特約 ／円建終身保険移行特約／定期支払特約の 為替レート	TTM - 50 銭
--	------------

* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日等における値となります。

※上記の為替レートは、2016年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後、円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

●市場リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります


ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

発行 2016年7月

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

マスマチュアル生命カスタマーサービスセンター

商品内容に関するご質問、契約内容のご照会、各種変更のご請求に関するお問い合わせは、カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

 **0120-037-560** 受付時間：平日(月～金曜)午前9:00～午後5:00(土曜・日曜、祝日は除きます)

※ 一部のIP電話や海外からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用いただけない場合には以下の番号にお問い合わせください。

●海外からの場合：81-3-3514-0723 ●その他の場合：03-3514-0723 (通話料はお客さまご負担となりますことをご了承ください)

※ お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

 **MassMutual**
FINANCIAL GROUPSM
マスミューチュアル生命
〒141-6023 東京都品川区大崎2-1-1
<http://www.massmutual.co.jp>

■この冊子について

見やすさへの配慮



この冊子は、イワタUDフォントを使用しています。UD(ユニバーサルデザイン)とは、年齢・性別や、障害の有無に関係なくあらゆる人が商品・サービス・住居・施設を快適に利用できるよう配慮されたデザインのことです。イワタUDフォントは、ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントです。

環境への配慮



適切に管理された森林から生まれた「FSC®認証紙」を使用しています。



環境に配慮した「植物油インキ」を使用しています。

衛生・安全への配慮



この冊子の表紙には、衛生面と安全性に配慮した抗菌効果の高い「抗菌ニス」を使用しています。